

第435回南国市議会定例会会議録

第5日 令和6年6月21日 金曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 子ども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	局長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

議事日程

令和6年6月21日 金曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。6番山本康博議員。

〔6番 山本康博議員発言席〕

○6番（山本康博） おはようございます。参政党の山本康博です。

いよいよ一般質問も最終日となりました。執行部の皆さんもお疲れのところかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、3点、お尋ねいたします。1つ目がワクチンの危険性を伝えることについて、2つ目がものづくりサポートセンターの駐車場の夜間の利用を可能にする件について、3つ目が再エネ設備の危険性の説明をする件という、この3点でございます。

最初に、ワクチンの危険性の未告知の解消と予防接種被害者救済制度の告知不足を解消する件でございます。

私は去る5月31日に、東京の日比谷公園の野外音楽堂で行われたWHOから命を守る国民運動に参加してまいりました。数万人の老若男女が参加しておられて、この問題について、強い関心を持っているんだと改めて感じたところです。大変興味深いことに、翌日の新聞、テレビのどこにも一切報道されていませんでした。やっぱりというふうに思ったところです。報道規制がかかっているような感じに思いました。後でも説明しますが、歴史的なイベントであったにもかかわらず報道されなかったのは、実に残念なことだと感じています。

さて、日比谷公園の野外音楽堂の目の前には、厚生労働省のビルがあります。今回の主人公は厚生労働省です。その政策の下、本市も業務執行をしております。その一つがワクチンの政策です。今日は、ワクチンの危険性とその告知が少ない問題について、話し合いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年12月の議会のときにも、ワクチンの危険性や予防接種被害者救済制度のことについて告知してくださるようというお願いをいたしました。しかし、予防接種被害者救済制度の記事がホームページの一部にひっそりと掲載されている程度です。とても市民に十分浸透しているとは言えないような、残念な状態になっております。ワクチンの危険性、被害状況などをちゃんと市民に知らせる必要があると思いますが、いかがでしょうか。「広報なんこく」でもワクチン被害のことは知らせず、救済制度は隅っこの見えにくいところに配置していますが、もっと分かるように配置すべきではありませんでしょうか。

○議長（岩松永治） 山本議員に申し上げます。許可なく飲物の持込みは認めておりませんので……

（「すいません」と呼ぶ者あり）

よろしくお願いいたします。保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 健康被害の周知方法につきましては、接種券発送の際に同封する厚生労働省の提供資材において、ワクチンの効果、副反応のリスク、予防接種健康被害救済制度についての情報を対象者にお知らせしているほか、ホームページに厚生労働省のリンクを貼る形でお知らせをしています。

広報のレイアウトにつきましては、広報係が担当しており、ほかの課の記事との調整もありますので、配置につきましては協議をしてまいります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） この予防接種被害者救済制度が設けられてる理由を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 予防接種の副反応による健康被害はまれですが、不可避免的に生ずるものですので、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済するために設置されています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） この制度を利用する場合、どこが窓口になるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 南国市の窓口は保健福祉センターになっています。消防をはじめ、ほかの部署にワクチン接種後の副反応の件で相談があった場合は、保健福祉センターに連絡をしていただくようになっています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 申請はかなり大変だと聞いているんですけども、丁寧に親切に対応していただけるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 申請書類が円滑に整うように、記載方法や医療機関への問合せが分からない方には、一緒に書類を作成したり、申請者に同意の上、職員が医療機関に連絡を行うなど、申請者の方に寄り添い、丁寧な対応を心がけています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） この申請は、どのような状態のときに申請するものなのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 予防接種を受けたことにより、死亡、または障害を負った場合、入院や通院を要する疾病にかかった場合に申請していただきます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 結構時間がたっている場合でも、症状があれば申請してもよいものなのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 被接種者の方や御家族が、

現時点の健康状態の悪化がコロナワクチン接種によるものと思われた時点で申請をしていただいています。健康状態は人それぞれのため、病状の重症度の有無は問わず、相談に応じています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 今までの持病が急に悪化、悪く変化している場合でも大丈夫でしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 申請していただいて構いません。健康被害調査委員会では、持病の急激な悪化が新型コロナワクチンの副反応によるものか、主治医にも判断をしていただきます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 例えば、髪の毛が抜ける、皮膚の問題、倦怠感、頭痛、月経異常、発熱などでも大丈夫でしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 差し支えありません。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 申請のための費用はどのぐらいかかるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金等、申請をしたいもので必要な書類が異なり、医療機関によっても診断書代や診療録代が異なりますので、具体的にはお答えできません。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 結果が出るまでにどれくらいの日数がかかるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 具体的には申し上げられませんが、申請者の方には、国への申請進達後、認定結果の回答までは約1年以上かかりますと御案内しています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） この救済制度のことを市民がどの程度、知っているのか、統計を取り、数値化していただきましたら教えてください。もしそのような調査をしていなければ、感覚で結構ですから教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 統計は取っておりません。感覚でお答えすることは控えさせていただきます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 新型コロナワクチンで被害を被った方への支援金等の費用の、最初の国の予算額を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 令和5年度になりますが、当初予算は3億6,000万円となっています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 現在、補正予算で増額されているということを聞きましたが、その額を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 令和5年度補正予算額は、397億7,000万円となります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） およそ110倍に予算額を増額したということは、ワクチンで多くの方が被害を被ったということだと考えます。本当にいたたまれないことです。物すごい数の被害者が出ているということが分かります。これもまだ一部です。今後はまだまだ被害者が増えてくると予想されています。

新型コロナワクチンで死亡者は出ていますでしょうか。

また、死亡例の申請件数と承認件数を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 新型コロナワクチン接種後の死亡として報告された事例の概要として、情報不足等によりワクチンと死亡との因果関係が評価できないものを含めて2,122件の報告があります。

死亡例の申請件数としましては、令和6年6月10日開催の第18回感染症予防接種審査分科会、新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第1部会審査結果では、進達受理件数1,383件、認定件数618件となっています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 新型コロナワクチンの被害者がいると聞いていますが、どのくらいの人数の申請が出ていますか。

また、認められた人数は何人でしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 同じく感染症予防接種審査分科会の審査結果では、進達受理件数1万1,305件、認定件数は7,485件となっています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 被害が認められた病例を20個ぐらい教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 同じく感染症予防接種審査分科会の審査結果により、動悸、頭痛、発熱、アナフィラキシー、ぜんそく発作、末梢性神経障害、多発神経障害、多発ニューロパチー、さんさ神経痛、間質性肺炎、関節痛、関節リウマチ、蕁麻疹、帯状疱疹、急性心筋炎、急性心筋梗塞、急性大動脈解離、急性心不全、脳梗塞、くも膜下出血等となっています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） これはほかのワクチンと比べて、多いのでしょうか少ないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 少なくはないと思います。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ワクチンの接種回数別人数を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 南国市のデータになりますが、1回が3万6,784人、2回が3万6,514人、3回が3万110人、4回が2万2,039人、5回が1万5,024人、6回が9,643人、7回が6,574人となっています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） コロナウイルス感染者の接種者と非接種者の統計はあるでしょうか。もしあれば、回数別で状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 市には御質問のデータはありません。県にも問合せをしましたが、該当のデータは持っていないそうです。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 札幌医科大学医学部が調査した資料があります。こちらの資料になりま
すけれども、これはワクチンを打ち始めるとコロナウイルスに感染した人が増えるというパタ
ーンがあります。これはどういうことが考えられますでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 厚生労働省から正式にその
ような情報はいただいておりますので、お答えできません。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 確かに厚生労働省からの資料ではないのですが、御意見を聞けなかった
のは残念です。

2021年から南国市の死亡者数が増えていますが、その死亡原因はコロナでしたか、あるいは
そのほかの原因でしたでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 個人の死亡原因は、保健福
祉センターでは把握しておりません。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 今後、評価する場合に、データを使うことは賢明な手段です。データを
見ることもなく、ましてや事業評価をしないというのでは、次の施策も行き当たりばったりと
なるのではないかと心配になります。

市は、医療関係者と関係がありますでしょうか。小学校、中学校では医師との関係がある
と思いますが、市民の健康を守るわけですから、何らかの関係がありませんでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 土佐長岡郡医師会の事務局
が保健福祉センター2階にあり、審議すべき議題があるときには、理事会に参加させていただ
いています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） そうしましたら、先生からはこの統計の数字について相談したことはな
いのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 南国市健康被害調査委員会

の委員の先生は土佐長岡郡医師会の理事の方がいらっしゃいますので、健康被害調査委員会の審議の中で、予防接種健康被害救済制度の申請数や認定数について言及することがあります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） こんなにも大問題になっているワクチンの薬害ですから、市としても市民の健康を守るために情報を集めておられると思いますが、専門の先生には何人くらいから情報を集めておられますでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 健康被害調査委員会の委員は、専門医師2名、土佐長岡郡医師会2名、中央東福祉保健所保健監1名から成り、ワクチンの副反応について、医学的見地から助言をいただいています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 物すごいワクチンの被害者を出したワクチンだと思いますが、本当に大丈夫なのでしょうか。市長、胸を張って市民にお勧めできるワクチンでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 新型コロナウイルスワクチンにつきましては、有効性や安全性の審査を経て薬事承認をされており、承認の過程でワクチンの有効性等について議論されていると認識しております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。今回のワクチンにおいては大変な被害を出しています。この後にも紹介しますが、情報を出さないということは、様々な問題を引き起こす事態となることがあります。基本的なことなのですが、民主的な社会構築や一致できる社会を構築するために最も大切なことの一つは、検討すべき事項、内容など、情報を十分知ることだと考えます。必ず必要な情報を提示して、様々な立場や角度から、その課題解決に向けて話し合うことが大事だと考えます。提示される資料や内容が不十分であったり、意図的な資料を不提出、歪曲、うそなどがあってはならないことです。日本弁護士連合会のホームページには、民主主義制度は、主権者たる国民が知る権利を保障され、正確かつ十分な情報を提供されることによって初めて十分に機能するものである。また、政府、国家機関及び地方公共団体の持つ公的情報は国民全体の共有財産であり、原則として国民は誰でも自由に利用できるものとならなければならないと言っています。そして、日本国憲法には、第21条、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない。通信

の秘密は、これを侵してはならないと規定されています。私は、民主的な社会の根幹は、必要な情報や知識をお互いに公平に持つておくことだと思えます。そうでなければ、判断が狂ったり、権力者への利益誘導など、問題が発生すると考えます。可能な限り丁寧に情報を収集、展開しなければならないと考えます。平山市長は、民主的に行政運営を行う上で、情報提供、情報共有についてどのような御所見をお持ちでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市は市が持ち得る情報を市民の皆様提供し、その情報を共有することで民主主義は成り立っているというように認識しております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 十分な情報提供を基礎として、十分な話し合いが大切であることを強く訴えたいと思います。市長のお考えを重ねてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市といたしましても、多くの情報を収集し、市民の皆様に分かりやすく提供できるよう努力をしてみたいと思います。

また、問合せ、話し合いには丁寧に対応していく必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 現在、情報を提供することの重要性について、改善を強く願います。特にワクチンを接種した現在、市民の健康と命の危険が高まっている部分があるかと思ひ、なおさらだと感じています。命と安全、暮らしを守る立場として、今後どう改善するかも含めて、情報収集と発信を構築していく必要があると思ひます。

過去、情報提供問題によって起こった健康被害の一部を御紹介します。こちらの資料は、薬害エイズ事件について思い出していただきたいと思ひます。1972年にミドリ十字の非加熱製剤の輸入が承認された後、アメリカで1981年にエイズ患者の症例が出て大問題になったのに、厚生省はその事実を隠蔽して販売をし続けたため、日本人の血友病患者にエイズウイルスが感染し、伴侶や子供への2次、3次感染も引き起こした事件です。これを教訓に、この碑は平成11年8月24日に建立され、大変重要な碑となっております。そのうち薬害学習のためのビデオ、「薬害を学ぼう」という視聴覚教材を作成して、普及活動を行っております。

2つ目として、MMRワクチン、はしか、おたふく風邪、風疹のワクチン被害の件です。日本においては、1989年にMMRワクチンが導入されましたが、ワクチン株のおたふく風邪ウイルス由来の無菌性髄膜炎が予想以上の頻度で発生し、1993年4月27日に定期接種が中止されて

います。厚生省は、MMRワクチン接種後に髄膜炎等が起こり得ることを国民などに情報提供し、副作用情報の報告を促すなどの安全対策が必要であったにもかかわらず、接種を開始、継続したことが、その後の被害を拡大させる最大の原因となったとされている事件です。この場合も、やはり情報の開示提供の問題なわけです。

続きまして、子宮頸がんワクチン事件について御紹介します。国が接種を呼びかけた子宮頸がんワクチンが、全身の痛みなどの健康被害を引き起こしたとして、全国の15歳から22歳の女性63人が国と製薬会社2社に損害賠償を求め、東京、名古屋、大阪、福岡、各地裁に一斉提訴し、審理が現在継続している事件です。症状は、記憶障害、頭痛、耳鳴り、意識を失う、視野障害、歩行障害、激しい発作、四肢機能喪失、関節痛、疲労、失語、死亡など、多くの症状がある障害です。さらにアメリカでも発生しておりまして、この女性は22歳になる前に死亡されましたが、その原因がHPV、子宮頸がんワクチンで死亡したことは裁判で決着している事例です。製薬会社のメルク社の元製薬業界医師で内部告発者のダルベルグ博士は、2014年4月号の健康原則で次のように述べています。子宮頸がんワクチンのガーダシルは、歴史上最大の医療スキャンダルになると私は予測しています。なぜなら、ある時点で、このワクチンは子宮頸がんに関し全く効果がなく、命を奪い、死に至らしめる多くの副作用は、製造業者の利益を生み出す以外の目的がないことが証明されるからですと言っています。もしこの子宮頸がんワクチンを接種した方が障害を負うことになったらどうしますか。平然といられるものでしょうか。支援費用を出すのは当然ですが、接種前に事実をしっかりと伝える必要があるのではないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 接種は決して強制ではありません。厚生労働省のパンフレットを予診票とともにお送りしていますので、接種前に読んでいただき、HPVワクチンの効果とリスクについて、本人と保護者とで接種をするかどうかの判断をしていただきたいと思います。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 今日時間の関係でこの程度にとどめます。いつもそうですが、効果があるとされる情報と被害もあるという情報の両方をしっかりと出す必要があると思います。2021年、コロナワクチン接種が始まった初期の頃、集団接種会場で1の方が、接種後、その会場で倒れられ、残念なことにお亡くなりになりました。大変痛ましい被害が、ここ、南国市で発生したのです。親族の方には心よりお悔やみ申し上げます。

さて、この南国市での事件のとき、平山市長はどのような行動を取りましたか。コロナワクチンは危険だと思いませんでしたでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 当時、新型コロナウイルス感染症拡大が深刻化する中、新型コロナに感染することで重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方に迅速に接種機会を確保するために、市として全力で取り組んでいたところであります。市で行う接種会場で亡くなられた方がいらっしまったのは大変残念なことであり、遺族の方には、翌日、状況説明を行うため、市長室へお越しいただいた際、直接お悔やみを申し上げました。そして、接種会場でお亡くなりになった方が発生したという事実を、発生翌日、マスコミに発表するとともに、ワクチン接種による死亡であるという因果関係は市では確認できませんので、独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ予防接種後副反応疑い報告を発生から10日後に提出したところです。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。泉大津市の南出市長は、ホームページでコロナワクチンの危険性を訴えるメッセージをたくさん発信しておられます。市民の命と健康を本気で守ろうという意思をちゃんと市民に向けて、動画を撮影して発信している方です。そのビデオの中、こちらのほうに資料をまとめました。こちらの資料は、2023年のことなのですが、9月20日から接種が始まるXBBワクチン、薬害承認段階において、マウスでしか臨床試験はやっていませんと明確に発信されました。こちらの資料は、接種がどれほど進んでいるのか、各国比較をしたものです。日本はもう断トツで接種しているという様子がよく分かる表になっています。次に、この表は、オミクロン対応ワクチンやXBB対応ワクチンは効果がないことが分かるような資料となっています。逆にワクチンのリスクがあることが分かってきているという情報が、こちらのほうで箇条書になって示されておりました。この資料は、ワクチンを接種した方が感染しやすくなっているというデータです。これは、スパイクたんぱくで自己免疫が低下しているため、感染しやすくなっているということでした。これは、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの比較です。接種回数は同じでも、副反応率が17倍、死者に至っては50倍にもなっており、コロナワクチンの危険性を物語っています。厚生労働省に申請している副反応事例の件数の比較です。ワクチン接種後、2,076人が死亡、3万6,457人が健康被害を出しているということが言われています。これは、都市別、月別の死亡者数のグラフです。2023年1月までですが、2022年から異常に高い数字になり、2023年1月は飛び抜けて死者が増えていることが分かります。過去44年間の健康被害の合計とこの2年数か月間の健康被害の件

数を比較したものです。恐ろしく人が死亡し、健康被害を出していることは、この統計からも分かります。こちらは、ワクチンによる多種多様な健康被害についても説明している内容になります。文字が小さくて読めないと思いますけれども、本当に様々な症状を引き起こしているということが分かります。これも同様に、その情報を提供されておられました。これは、健康づくりについてのサポートすることを市民の皆さんに教えるためのシンポジウムの宣伝のチラシを紹介しておられました。泉大津市独自で副反応に関してアンケートを収集して、市民の健康を調査してサポートしようとしておられます。泉大津市独自の健康被害支援金制度をつくって、サポートしているということをお伝えしておられました。南出市長もおっしゃっていますけれども、勉強しないといけないとおっしゃっておられます。私も医学はとんと疎かたんですが、少しずつ勉強しているところです。平山市長は、南国市の市民の健康と命を守っていく責任があると思います。これだけの健康被害が出ているこのワクチンですから、もっと勉強をして市民に伝えてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 予防接種につきましては、市町村が実施主体となっていますので、接種を希望する市民に対し接種体制を構築し、接種機会を確保していく必要があります。ワクチン接種をすることのメリット、デメリットにつきましては、分かりやすく市民に提供できるよう、LINE等を活用し、今後も工夫してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。一昨日、高知大学特任教授の佐野医師と梶原町立松原診療所の宜保医師によるコロナワクチン被害の講演を主催してきました。佐野医師は、皮膚におけるスパイクたんぱく質の被害を調査されておられ、国際論文を5講出しておられ、大変高い評価を受けておられます。宜保医師は、最近、コロナワクチンによるがんの誘導に関する論文を5名の研究者と執筆され、宜保先生が筆頭著者となっております。その中で、2人の医師ともコロナワクチンの危険性を強く訴えられておられました。佐野先生は、特にスパイクたんぱく、これは細胞に悪さをする、スパイク毒と言っていましたが、厚労省が言われていた短期間で消滅するということは、臨床現場では状況を見る限り間違っているとおっしゃっておられました。2年近くたってもスパイク毒は残り続け、細胞に悪さをしているということでした。こちらの資料は、宜保先生が、次に、今年10月から予定されているレプリコンワクチンについても言及され、これまでのワクチン以上に危険であることを強く訴えられておられました。レプリコンは、体内でスパイク毒を作る作用とワクチン自体を増やす作用があるそうで

す。つまり、体内でワクチンが作り続けられるという問題と、さらに呼気、汗、唾液、体液などからもスパイク毒が出るだけでなく、ワクチン成分まで出てくるそうです。そのために、非接種者も感染してしまう可能性が高いワクチンだそうです。そのために、絶対に止めなければならないということをおっしゃっておられました。このレプリコンワクチンの実験を人ではほとんどされていなくて、事実上、実験台になるのがこの日本だということです。日本人を人体実験のために差し出しているように見えます。平山市長、ぜひとも情報展開を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。市民の命と暮らしを守ること、これは本当に大切なことであり、優先順位としては最も高いところに位置すると思っております。今後とも積極的に取り組んでくださるよう心からお願いいたします。

では、2問目の質問に移ります。

ものづくりサポートセンターは、令和3年3月21日にオープンしたと認識しています。この施設は、ものづくりに関わる人材の育成及び本市への観光客の促進、中心商店街をはじめとした地域の活性化及び産業の発展のため設置された施設であると認識しています。設置及び管理に関する条例には、次のような目的をうたっています。ものづくりに関わる人材の育成、ものづくりに接する機会の創出、研修、指導、相談、製造品等の展示、発信、観光情報、地域情報等の受発信、観光誘客及び観光振興などです。建物の中だけでの目的実現は当然ではありますが、駐車場をも使った目的実現についてはまだ不十分ではないかと考えます。この施設の駐車場について、あるときから夜間だけ駐車ができなくなりました。これによって、近隣の事業者においてはお客様に不便をかけることになったり、駐車場を持っているお店では、あふれた車が買物もしないのに長時間駐車している問題が発生し、大変迷惑を受けていると聞き及んでいます。駐車場においても物づくり作品を展示し、より広く見ていただくとか、高知高専の衛星軌道を3階で大きなモニターで展示していますが、それを駐車場からも見えるようにするとか、現在、午後6時で閉まっていますが、午後9時まで延長するとか、3階をもっとそうして利用してもらおうというようなこともできるかと思ひます。私は、住民の方へのアンケートを取り、管理委託している海洋堂高知様のほうにも訪問してヒアリングを行ったところです。

まず最初に、ものづくりサポートセンターへの予算の総額及び海洋堂高知様への指定管理料金をお尋ねします。令和2年から令和6年における決算、または予算額を教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 令和2年度から令和6年度までのものづくりサポートセンターに関する商工費の決算額でお答えさせていただきますと、令和2年度が1億4,186万3,577円、

令和3年度が4,542万8,781円、令和4年度が4,094万5,640円、令和5年度が4,033万1,305円、令和6年度は予算額になりますが、3,744万円でございます。

令和2年度から令和6年度までの株式会社海洋堂高知への指定管理料につきましては、令和2年度が2,141万4,060円、令和3年度が2,618万3,750円、令和4年度が2,618万3,750円、令和5年度が2,618万3,750円、令和6年は予算額になりますが、2,618万4,000円でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。併せてものづくりサポートセンターの指定管理先の海洋堂高知様への委託内容を教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ものづくりサポートセンターにおける指定管理者が行う業務等につきましては、ものづくりセンター及び外構の施設及び設備の維持管理に関する業務、ものづくりセンター及び外構に係る使用の許可に関する業務、南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例第4条に掲げる事業の企画及び運営に関する業務などがございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ものづくりサポートセンターが建設される以前は、その広場への駐車は自由に行えていました。それによって、近隣商業者においては、顧客に便利に利用していただき、来店の助けになっていたようです。特に夜間の飲食においては、駐車場を利用しているという声を多く聞きました。また、使えなくなったために客足が遠のいたという声が、100%近く聞こえてきます。そうすると、町のにぎわいや活気にとても悪い影響が出ていると思われまます。中心市街地をはじめとした地域の活性化という目的を、結果的に潰しています。これは矛盾行政を行っているようにしか見えません。

この問題について、事前に多くの皆様からアンケート調査をさせていただきました。結果は次のとおりです。南国市商店街に駐車場が少ないことをどのように思いますかという質問に対しては、大きな問題と感じておられる方が圧倒的でした、78.8%もありました。SpaceFactoryの駐車場が、日中、夜間ともに使えたらいいと思いますかという質問に対しては、87.4%の方が大変いいことだと感じておられます。SpaceFactoryの駐車場の夜間利用に費用を求められた場合、幾ら程度が妥当だと思えますかという質問に対しては、38.8%の方が300円、無料が19.4%、100円が11.7%、200円が9.7%となっています。お店、企業に向けたアンケートは次

のようになっています。ものづくりサポートセンターができてから駐車場が利用できなくなりました。これはあなたの店にとってどうでしたかっていう設問に対して、商売においてマイナスになったと答えた方が76%と圧倒的でした。ものづくりサポートセンターができて、商売にどのような影響がありましたかという問いに対しては、商売においてマイナスになった、商売において関係ないが同じ44%で、合計88%の方が、中心市街地の活性化という目的に役立っていないばかりか問題だと答えておられました。条例の目的や予算の効果を相殺するような状態になっているとは思いませんか。商工観光課長の御意見を伺います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 車で移動される方の多い本県においては、来客用駐車場の有無などは客足に影響するものと認識しております。また、店舗等の来客用駐車場につきましては、本来的には事業者など民間で整備することが望ましいと考えますが、後免町商店街付近には高知市の繁華街のようなコインパーキングがないことから、来客用駐車場がなかなかないのが現実ではないかと思っております。そのようなこともあって、長年、商工会館東側の県有地を市が賃借して、後免町商店街等を利用する方の駐車場として利用されていたものですが、県が平成20年度にその県有地を売却する意向を示したことから、市以外の者が購入した場合、中心市街地活性化の取組が進められなくなるため、市が中心市街と一体となってにぎわいを創出する施設を建設することを目的に、県有地を安く払下げを受けることができることになり、南国市土地開発公社がその用地を先行取得した経緯がございます。そして、その施設が建設されるまでの間は、引き続き中心市街地の駐車場として利用されていたものですが、払下げの目的にも合致する施設を建設するため、補助金を活用してその用地を市が公社から取得し、ものづくりサポートセンターとして、駐車場部分を含め、整備したものでございます。これまでも市民の方から、中心市街地の店舗の夜間の利用に際し、ものづくりサポートセンターの駐車場を利用できないかとの声もいただいておりますし、今回、議員によるアンケート調査でも、商店街に駐車場が少ないことや、有料であってもものづくりサポートセンターの駐車場を夜間も利用できるよとの御意見が多いことを認識させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。しかし、本当に開放することが全ての解決策あるかどうかは疑問だと思ひまして、ものづくりサポートセンターの指定管理業者、海洋堂高知の事務局長にお話を伺いました。以下のような御意見をいただきました。長期の車放置など

の営業の邪魔になるような行為や、駐車場でのスケボーなどを注意したり、目の行き届かなくなる営業時間外には、駐車場のポールを時間になれば上げるなど、管理しています。これまでも様々な問題がありました。例えば、ショートカットする車と人や駐車場でスケボーで遊んでいる子供とぶつかりそうになったり、汚物を捨てたり、放置駐車、駐輪があったり、照明の破損や子供たちのけんかの仲裁など、できれば市の管理の方針などをちゃんと決めてもらいたいというような御意見をいただきました。では、この駐車場の管理はどこが負っているのでしょうか。海洋堂高知様に負担がかかっているのであれば、これは行政としても早急に解消しなければならぬことだと思います。

そこで、問題の解決策の一案として提案していました駐車場のゲートシステムについて、どのような評価をしてくださったのか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 先ほども申しましたとおり、駐車場はものづくりサポートセンターの一部であり、ものづくりサポートセンターの駐車場の管理につきましては、南国市ものづくりサポートセンター管理運営業務仕様書に、施設及び設備等の維持管理に関する業務として駐車場の管理が明記されておりますので、指定管理者である株式会社海洋堂高知でございます。

また、議員から事前に御提案いただいた駐車場専用コインシステムと組み合わせたゲートシステムにつきましては、駐車場を開放する場合の懸念である必要以上の長時間の駐車が抑制され、適正な利用への効果が期待できるものではないかと思ったところでございますし、有料駐車場とする場合に、設備投資費用が抑えられる可能性があると思ったところでございます。

しかしながら、ものづくりサポートセンター用地は、駐車場部分を含め、国庫補助金を活用して購入、整備したものでございますので、中心市街地の活性化に資するための駐車場として利用することについては、十分な検討が必要だと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 私は、この施設の目的を達成するために駐車場をさらに利活用すべきで、夜間の利用を含めて早急に解決すべきだと思います。方法として、ゲート方式という形態を取ることができるかと思います。ゲート方式も、現金決済から駐車場専用コインを使う方式など、いろいろあります。時間管理も当然できます。機能を欲張らなければ、数十万円から、あるいは300万円程度でも専用コインシステムが利用できます。金銭精算になると1,000万円以上になることもありますので、身の丈に合ったもので目的を達成できる製品を選択すれば

よいのではないのでしょうか。また、イベントなどの場合も様々な使い方が可能になると考えられますし、長期間の放置車両の防衛にもなります。さらに、出入口付近やその他、適切な場所に防犯カメラなどを設置すれば、様々な犯罪の抑止力にもなるでしょう。税金を4,000万円も使っていないながら市民サービスを劣化させるのですから、この程度のことは考えないといけないのではないのでしょうか。今年度の施政方針には、観光客の増客が見込まれるため、市内の観光関連事業者や団体等と連携することにしていきますし、税務面でも増収を目指しているわけですし、今年度の予算に4,000万円と別に約360万円の予算を取って商店街の振興計画の推進を図っているのですから、活性化のためにこの駐車場の利活用は、自然の成り行きとして利用できるようにするのが当たり前じゃないかと考えます。来年には「あんぱん」も放映されるわけですから、ゲートを設置する期間や中心商店街の準備などを考えた場合、待ったなしの状態だと考えなければならないと思います。市長の考えをお聞きします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） ものづくりサポートセンターの駐車場につきましては、これまでも市民の方から、中心市街地の店舗の夜間の利用に際して、その駐車場を利用できないかという声も、直接、私もいただいたことがございます。これまでも駐車場のその活用について検討してきた経過はございます。しかしながら、ものづくりサポートセンターの駐車場を中心市街地の活性化に資するための駐車場として利用することにつきましては、先ほど商工観光課長が答弁しましたとおり、国庫補助金を活用してこのものづくりサポートセンターの駐車場として整備しておりますので、その施設の利用については慎重に検討する必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。行政としても知恵の見せどころというふうには思います。少なくとも、条例で定めている目的を達成できていないばかりか、阻害している実情は重いと考えるべきだろうと思います。できるだけ早く取り組んでいただき、解決を図っていただくようお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

再生可能エネルギー、特に太陽光パネルと風力発電の危険性について、南国市や市民の生命、財産を守る観点から質問しますので、よろしくお願いいたします。

この質問では、太陽光パネルと風力発電に限定して再エネ設備という用語を使いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

さて、再エネ設備は安全な設備でしょうか。何の問題も発生しない設備と言えるでしょうか。役所の認識をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 当市におきましては、地球温暖化対策実行計画を令和3年3月に策定し、住宅建築物の低炭素化及び省エネルギー設備の一つとして、太陽光発電システムの導入を促進しています。経済産業省が、破損、浸水したときの太陽電池発電設備による感電事故防止についての注意喚起をホームページでしており、また台風など、豪雨の影響により被害が発生していることから、太陽光パネルの設置には慎重になる必要があるものと思われま

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。少なくとも資料で示すようなことが発生しています。リスクに対する備えを行う必要があると思います。資料を御覧いただきたいと思

これは、集電するところの火災が発生している写真になります。こちらは、鹿児島

のメガソーラーで火災が発生した写真です。こちらは他のところなんです

が、太陽光パネルの火災、水では消せないという問題が発生しているわけ

です。これは民家の屋根の上に設置されたパネルが燃えたという事例

です。これはダム水面の太陽光パネルが数十枚燃える、これ、千葉のほうの事例になります。拡大写真です。これは風力発電の火災なんですけれども、非常に高いところにこの設備はありますので、一度燃え出したらなかなか消すことが難しいという写真になります。これも同じように風力発電の本体の火災というふうになって

ます。この写真は本当に痛ましいんですけれども、整備をしていた作業員2名が取り残されて、この2名の方はお亡くなりになったという報道がされて

いました。また、台風や水害など、自然災害による破損の問題もあります。台風によって飛ばされた事例

です。これは山の崩落によってパネルがずり落ち、破損したという事例

です。これも台風によって飛ばされた事例です。これも大きな工場の屋根の上に設置されていたパネルが破損している写真になります。これも同じく、これは九州の北部豪雨でパネルが破損したという写真になっています。こちらは埼玉のほうの山の上に設置されたパネルなんですけれども、たくさんの木を伐採してメガソーラーが設置されています。こちら

も住宅街のすぐ近くにパネルが設置されていて、豪雨によって被害を出したというような内容の記事

でした。こちらはゴルフ場とメガソーラーの相性ということで記事が書かれておりましたが、非常に広い範囲内のパネルを、山林を切り崩して、自然を破壊してパネルを設置しているという写真

です。次に、これは熊本県の阿蘇山です。それに設置された、これも物すごい数のパネルの写真になります。これは北海道の釧路湿原の近くにあるパネルなんですけれども

も、これも大きな面積を使って、その湿原を壊しながらパネルは設置されたというようなものになっています。このように問題がありますが、そのほかにも、電気料金と一緒に徴収される再エネ賦課金がどんどん増えていくという問題があります。パネルの撤去や廃棄に関わる費用が膨大になるという問題もあります。パネルの解体処分の技術がまだ確立していないという問題もあります。運営会社がころころ替わっていくという問題もあるわけです。貸し土地の場合、そのような企業が倒産し、再エネ設備を放棄してしまうという問題も既に発生しています。設置する際、住民との約束が、会社がころころ替わるという過程の中でほごになっているという問題も発生しています。パネル敷地の雑草に除草剤を使用することで、近隣の農作物への被害が発生しているという情報もあります。また、パネルには発がん物質が多く含まれているパネルモジュールの腐食劣化による問題なども言われています。そして、土地の買収による安全保障問題など、様々な問題が上げられます。これらの再エネ設備において、物理的のみならず、環境への問題、動植物への影響、地下水への影響、土砂崩れの危険性、山林の保水力問題など、多くの問題が発生しています。だからこそ、再エネ設備を導入する場合の問題点などについて市民の皆さんにお伝えし、そして考えてもらう必要があるのではないかと思います。なぜなら、結果的に住民の方が直接的に財産の滅失、健康被害などの問題が発生するからです。行政として、市民の安全・安心をサポートする立場から、しっかりと情報をお伝えするのが当たり前ではないかと考えます。再エネ補助金の支援を行っていると思いますが、敷設する方や周りの住民の方に対して、そのリスク、危険性をしっかりとお伝えしていますでしょうか。後からそのようなリスクがあることが分かるのは、市民からしたら、市行政に対する信頼が失われる原因になるかと思います。ネガティブ情報の提供についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 当市では、地球温暖化防止対策として、市民の方がクリーンなエネルギーを積極的に利用していくことを支援するために、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付をしています。補助金交付のしるしとして、交付申請をする方と事業者が工事請負契約をした後に補助金申請をすることになりますので、太陽光パネルの設置に関する説明は行っておりません。

ただし、申請を予定をされている方から、工事請負契約前に設置などの相談があった場合は、省エネやリスクなども含めて説明をしております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。請負業者への補助金ということもあって、個人

や企業の財産の交換になるわけですから、両者がしっかりとメリット、デメリットを理解してこそ、公平な取引になるわけです。そうなるためにも、市民の側に立つ、役所は聞かれたら答えるという受動的ではなく、広報紙はもとより、ホームページ、そして補助金を申請する施主さんに対しても資料を渡すなど、一つのルーチンとして資料などを渡してほしいと思います。ぜひとも、補助金などを出す場合だけでなく、再エネ設備を敷設する企業と住民の方々に対して、これらの問題点、ネガティブ情報をしっかりお伝えしていただきたいと思います。

最終的に各自の判断に委ねるところになるわけですが、住民の説明会や再エネ設備を導入する個人宅、農地、企業への説明のときに、提供する企業からの説明だけではなく、行政としてネガティブ情報をお知らせすることが必要です。ぜひともネガティブ情報を伝える体制をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 資源エネルギー庁の事業計画認定が必要な再生可能エネルギー発電事業につきましては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が、令和6年4月に改正されています。その特別措置法により、事業者が行う周辺地域の住民説明会については、事業者が市町村に事前相談を行うことになりましたので、事業者に対して、リスクや危険性に関することも含めて住民説明をするよう、意見を述べていきたいと思っています。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。安全で安心できる南国市にするために、市長をはじめ職員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。情報弱者が損を見ることがないように、必要な、そして的確な情報を提供していただきたいとお願ひいたします。

これで私の一般質問を終了します。御答弁いただきましてありがとうございます。

○議長（岩松永治） 1番齊藤正和議員。

〔1番 齊藤正和議員発言席〕

○1番（齊藤正和） 議席番号1番、齊藤正和です。

通告に従いまして、一問一答形式、教育行政、介護人材について質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、学校間交流について質問をさせていただきます。

小学校から中学校へ進学する際には、勉強についていけるだろうか、どんな友達ができるだろうかなど、様々な期待や不安を持っているお子さんもいらっしゃると思います。中学校になると、ほかの小学校の生徒と学ぶこともあると思います。小学校が別々であった子供たちが同

じ中学校に入学する際に生じる不安やストレスの問題点について、どのような取組を行っているか、取組内容を教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校6年生が中学校に入学した新しい環境で不安やストレスを感じないようにする取組といたしましては、小学校6年時に各校で中学校での1日体験入学を実施しております。その中学校に入学する小学6年生が、そろって中学校生活の説明や授業見学、部活動見学などを行い、お互いの顔を知ることや、中学校生活がイメージできるようにしております。

中学校の在校生と新1年生の交流といたしましては、北陵中学校ブロックでは、昨年度末に、現中学校3年生が新入生の不安を和らげるためにと学級会で話し合い、4月に生徒企画のクイズ大会などを行いました。同じブロックの小学校5校の6年生対象にアンケート調査を行い、中学校への不安材料や期待していることなどを聞き、中学校としてどのように取り組んでいくのかを、4月当初の職員会で全教職員と協議をしております。鳶ヶ池中学校ブロックでは、生徒会と児童会がオンラインでつながって、入学後の不安に答えたり、一部、部活動では入学前に一緒に練習をしたりして、顔合わせをしています。香長中学校ブロックでは、進学する4校の6年生担任が参加し、児童の様子を共有するとともに、各校のバランスも検討しながら学級編制を行い、本年度は例年以上にスムーズなスタートが切れていると聞いております。香南中学校は令和4年度から特認校となっており、様々な中学校区から生徒が入学してまいります。そのため、できるだけ早い時期に仲間づくり合宿を計画、実施し、仲間同士のつながりを大切にしたピアサポートを行っております。このほか、小学校同士の連携として、北陵中学校ブロックでは小学校5校合同での活動を行っており、小学校5年生では、仲間づくり交流会として、青少年センター等に集まり半日ゲームをしたり、鳶ヶ池中学校ブロックでは、子供主体で学級会、特別活動を進めることを、小中の3校でベクトルを合わせることによって、小学校で培ったことを中学校において自信を持って発揮できるようにしております。香長中学校ブロックでは、教科の取組として、小学5年生の国語の教材での取組を、各小学校同士がオンラインでつながり、交流して学び合いを行っております。香南中学校ブロックでは、合同の修学旅行も予定しております。このように、各ブロックで入学前から次年度の中学1年生になることを想定した顔合わせをする機会を設定したり、授業スタイルを統一し、授業に見通しを持って、安心して授業参加できるように工夫、改善を行うことにより、中1ギャップの解消を図っております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。各学校によって工夫された取組が行われているということで、安心しました。しかしながら、お子さんの中にはまだまだ不安を感じるという方もいらっしゃると思いますので、新たな取組、どんどん続けていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、いじめ問題についてです。

新学期が始まって2か月が経過しました。子供たちも新しい環境に慣れ始めた頃だと思えます。慣れ始めてくると、様々な問題も生じてくるのではないかと思います。この6月、そして、夏休み終わりの9月というのは、子供たちがつらいと感じることが多い月とも言われております。

そこで、最近の小中学校におけるいじめ発生状況、傾向について教えていただきたいです。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 平成25年6月に施行されたいじめ防止対策推進法第2条第1項において、「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義されております。かつてのいじめの定義にありました、「自分より弱者に対して一方的に」、「継続的に」、「深刻な苦痛」との要素は、法律上の定義には含まれておりません。また、平成28年からは、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、けんかやふざけ合い等であっても、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し認知を行うこととされております。南国市でのいじめの認知件数は、平成30年度は182件でしたが、令和5年度は455件と増加しております。これは、教職員がいじめの定義を認識して、積極的に認知している結果であると考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。いじめの定義が変わり、いじめの認知件数が増加したということは、大切な情報だと思います。そして、この増加は、教職員の方々がいじめの定義を正しく認識し、積極的に取り組んでいる結果だと思います。ありがとうございます。

このいじめの被害者に対する支援策について、現在の取組について教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） いじめ防止対策推進法で定義されたいじめの初期段階のいじめは、子供たちだけで解決することも多々ありますので、教職員が適切に関わりながら、子供たち自身で解決する力を身につけさせることも大切だと思っておりますが、ほんのささいなことから予期せぬ方向に推移し、重大な事態に至ることもございますので、初期段階のいじめであっても、学校が組織として把握し、必要に応じて指導し、解決につなげることが重要だと考えております。いじめを認知した場合の対応については、法律、指針、ガイドラインに細かく載せられており、それに準じた対応をしなければなりませんので、各校においても、年度当初の校内研修等で研修を行っておるところでございます。

いずれにいたしましても、いじめ対応は早期の認知と組織的な対応が重要ですので、継続して取り組んでまいります。また、保護者や地域の方々にもいじめの定義については周知してまいります。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。こうした対応をされる教職員の方にも知識が必要になってくるとは思いますが、教職員のいじめ対応能力向上のための研修、または教育プログラムについては行われているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 各校とも、年度当初の職員会で、いじめ防止基本方針の確認やいじめの定義と構造を教職員で共有をしております。また、校内研修等では、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処、いじめを未然防止する学級づくり、いじめ問題への的確な対応等の取組を行っております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。その取組、非常に重要なことだと思います。職員間での情報共有、そしてスキルの向上のためにも、研修、どんどんどんどん続けていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

いじめの早期発見や予防策について、どのような取組が行われているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 未然防止の取組といたしましては、市内小中学校で、南国市こども宣言ポスター、高知家いじめ防止宣言を各クラスに掲示し、各クラスで決めたいじめ防止の取組が常に確認できるようにしております。そのほかには、学校によって異なりますが、仲間づくり合宿や友達のよいところ探し、言われてうれしくなったり元気にな

るふわふわ言葉、言われて嫌な気持ちになったり悲しい気持ちになるちくちく言葉を知ることなどによって、人と接する際に必要な姿勢や態度などを学ぶ人間関係プログラムを取り入れております。

早期発見の取組といたしましては、全児童生徒を対象とした学校生活アンケート調査及び年2回行うQ-Uアンケートを教職員全員で分析し、児童生徒一人一人の状況や変化を確認しております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。子供たちに学びの機会があるということは大変素晴らしいことだと思います。子供たちが学んでいくことにより、いじめに気づくこともあると思います。あ、いけなかった言葉だというふうなことですけど、そういった場合、いじめの報告、相談窓口について、児童生徒、保護者の方が利用しやすい環境は整っているでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 児童や生徒、その保護者から相談を受ける窓口でございますが、まずは学級担任に相談をしていただけたらと思っておりますが、事情により相談しにくい場合は、学年主任や養護教諭、校長などの管理職などの担任以外の教職員にも相談は可能でございます。教職員以外ですと、常駐ではございませんが、スクールカウンセラーが各学校に配置されておりますので、相談することが可能となっております。

また、学校での相談がしづらい場合は、教育支援センターに配置されておりますアウトリーチ型のスクールカウンセラーや学校教育課の指導主事も相談を受けることができます。御相談いただいた内容につきましては、相談者の意向にもよりますが、学校と教育委員会事務局で共有し、対応することになります。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。様々な窓口が準備されていて、相談しやすい体制が整っているのではないかと思います。しかしながら、言葉ではなかなか伝えにくい悩みっていうのも存在するのではないかと思います。先日、私もインターネットのほうで、南国市いじめ相談ということを検索させていただきました。そのときに、チャット形式であったりとか、今ですと様々なツールがあると思うんですけど、なかなか非言語での相談窓口のツールっていうものを見つけることができませんでした。リンクとして厚生労働省のほうにはあったのですが、厚生労働省のほうに相談しても、どこの小学校の誰が相談しているのかということ、すぐには分からないのではないかと思います。

そこで、提案として、非言語でのチャット形式での相談窓口、もしくは専用アプリを通じた相談ができる環境の整備をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問です。悪気はなくてもいじめの加害者になるケースもあると思います。いじめの加害者に対する適切な対応や教育について、どのような取組が行われているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 現状によるいじめの定義でございますと、議員が言われましたように、悪気はなくても加害者になっている場合もございます。また、加害者が被害者であったり、被害者が加害者であることもあります。そのため、聞き取りを慎重に行い、全容をしっかりとつかむことが大切になってきます。そして、子供たちには、視点取得の考え方、相手の立場に立って考えるということにより反省を促し、再発を防ぐ取組を続けなければなりません。周りの者に嫌な思いをさせないという取組は、道徳や特別活動を含め、全教育活動において取り組む必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（斉藤正和） ありがとうございます。ケース・バイ・ケースということで、非常にデリケートな問題もあると思いますので、引き続き慎重な対応をお願いしたいと思います。つつい言ってしまった何げない一言で人を傷つけた、その思いを引きずることもあると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いじめ問題に対する市教育委員会の取組や方針について、教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） いじめ問題に特化した取組ではありませんが、全小中学校で、朝来たら、自分の端末機を広げ、「きもちメーター」に答えるように取組をしております。悲しい、怒っているで答えた児童生徒には、担任や養護教諭が声がけをするなど、いち早く対応して、子供たちのSOSを見逃さないように対応をしております。ほかにも、南国市では、児童生徒に対して楽しい学校生活を送るためのアンケート、Q-Uアンケートを年2回実施しております。質問項目は、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、居心地のよいクラスにするためのアンケートとなっております。アンケート結果を各学校で分析して対策を立てることで、いじめなどの未然防止が図られていると考えております。個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携、アウトリーチ機能強化による教育相談体制などを引き続き進めてまいります。

○議長（岩松永治） 斉藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。いじめ問題に対する具体的な取組、教えていただきましてありがとうございます。

まず、全小中学校で実施されている「きもちメーター」の取組についてですが、児童生徒が自身の感情を日々チェックし、早期に担任や養護教諭の先生方が対応してくれるということで、いじめ問題、そして心の悩み事、早期発見につながる取組だと思いますので、大変有効だと思います。そして、やっぱりアンケート、年2回実施されているということで、それも気づきにつながると思います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、様々な取組がされていることで安心しました。もうすぐ夏休みに入ります。子供たちには楽しい夏休みを過ごしてもらいたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

そして、市民の方がいじめ問題に対してどのような役割を果たすことができるのか、提案や呼びかけがあれば教えていただきたいです。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） いじめ問題に対して、市民はどのような役割を果たすことができるのかという御質問ですが、成長期の子供たちが集団で過ごす中で、人間関係が崩れたり、トラブルが発生することはありがちです。このトラブルが深刻な状態に陥らないよう、窓口を広げて、初期の段階から対応し、解決に導くというのが、このいじめ防止対策推進法の趣旨でございます。また、対応の方法も、教員個人が対応するのではなくて、組織的に方針や計画を立て、組織として対応することが求められております。この法律では、いじめの定義を心身の苦痛を感じているものと広く定義をされておりますので、どこにでも起こり得るという環境の中で、早期に対応することにより、深刻化を防ぎ、トラブルがあったとしても、修復し、解決し、乗り越えていくことにより、将来的には社会の形成者としてよりよい人間関係を築いていける社会人として育ててほしいという思いがあります。そのため、いじめやいじめの疑いは、学校外においても起こり得るものだと考えますので、子供たちの異変に気がつけば、関係部署への情報提供や相談をお願いしたいと思っておりますし、しんどい思いをしている子供を孤立させないような環境づくりが肝要だと考えております。そして、私たち大人は、何より社会全体で子供たちの健全育成を見守る機運と、私たち大人自身が子供たちの範となり得る人間関係を築いていくことが、最大の役割、責務ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。私たちも子供たちの模範となれるように、しっかり頑張っていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

介護人材不足についてです。

今年度は、介護保険改定がありました。介護報酬改定では、プラス1.59%、その内訳には、介護職員の処遇改善分、プラス0.98%が含まれています。この0.98%と言いましても、なかなか職員の給料が、じゃあどれだけ上がるのかということがぴんとこないのではないかと思います。私が伺った通所介護事業所の職員の場合ですが、1人当たりが月額8,750円の処遇改善になるのではないかという話でした。というのが、この改定、6月からが対象となっておりますので、ちょっとまだここは予測的な数字になるということでした。事業所ごとに違いもあると思いますが、この物価高騰、そしてほかの産業の賃上げもあり、現状では人材確保にはまだまだ課題があるのではないかと考えます。全国的には、団塊の世代が75歳を迎える後期高齢者となる2025年頃より、後期高齢者の増加とともに介護を必要とする方も増えてくると予測されています。厚生労働省の推計によると、必要とされる介護人材、253万人に対し、供給できる介護人材は215.2万人、このままでは約38万人も不足すると予測されています。また、少子・高齢化問題と相まって、介護、医療、社会保障など、様々な問題が浮上することが予測され、介護サービスの質の低下も懸念されています。このままでは、介護難民、そして介護離職が増えるのではないかと思います。現在の南国市内の介護施設における人材不足の状況について、具体的な数字やデータがあれば教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 具体的なデータはございませんが、第9期介護保険事業計画策定時に、株式会社日本総合研究所提供の介護人材需給推計将来推計ワークシートを用いて推計をいたしました。そうしますと、常勤職員換算で、令和7年には66人の不足、令和12年には130人の不足と推計されております。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。南国市内でも人材不足が心配されているということですが、私が伺った南国市内の介護施設のほうでも、既に求人を出してもなかなか応募者が現れず、紹介会社に依頼をして職員を確保しているという話がありました。令和5年度には、人材確保のために600万円の費用を使ったと話されておりました。600万円です、1事業所です。1事業所で600万円です。このお金があれば、60名の職員の年収を10万円上げること、または介護サービスをするための設備を導入することができたのに、本当にもったいない。そして、このままでは立ち行かなくなってくるのではないかという話をされておりました。求人を出し

てもなかなか人が来てくれないのであれば、離職者を出さないことも必要になってくると思います。職員の離職には、給与面のほかにも様々な問題があると思いますが、介護職員の待遇改善や働きやすさ向上の取組は行われているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 市が指定する事業所へ実地指導に赴いた際には、ハラスメント対策、研修の実施状況などがございますが、について聴取し、指導、助言などを行っております。

また、加算につきましても見てはおりますが、これはおおむね獲得できているものと思われ
ます。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。介護の離職理由で多いのが人間関係というデータもありますので、ハラスメント対策は有効なのではないかと思いますが、介護職員の養成や教育についても必要になってくると思います。市内で取組は行われていますか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 高齢者の生活支援や介護予防の担い手を養成する暮らしのサポーター養成講座を、令和4年度から実施しております。修了者は、訪問型サービスAの事業所において、生活援助の一部に従事することができます。今後は、訪問型サービスAの事業所を確保し、修了者が活躍できるよう取り組んでいく必要があります。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。少しでも人材確保していただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

介護の人材不足による影響や課題について、市の今後の対応や計画があれば教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 先ほどの暮らしのサポーター養成と訪問型サービスA事業所の確保に、引き続き取り組みます。

また、事業者への支援としては、物価高騰緊急対策給付金を、令和4年度、5年度に引き続き実施いたしたく、今年度、6月補正予算案に計上いたしました。

また、介護予防により給付の総量抑制をする必要がございます。短期集中予防サービスやセルフマネジメントケアの普及に努めてまいります。

ただ、議員が冒頭にも上げましたように、令和6年の介護報酬改定における職員の処遇改善部分の改定率はプラスの0.98%でした。他の産業が賃上げを達成している状況下で、若い人への業界参入を促すには、やはりさらなる報酬改定が欠かせないものと考えます。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） ありがとうございます。新たな人材確保、事業所への支援、継続してお願いしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そして、なかなか目が向かない、今働いている職員の方々へのサポートを併せてお願いしたいと思います。職員の方々には日々の業務に追われています。なかなか気持ちを発する場もございません。南国市が中心となって、介護をやってみよう、そしてこの仕事を続けようと思える環境づくりを進めていってほしいと思います。連絡会や協議会、あると思います。その前に、一度、介護施設の見学をしていただき、職員の話聞いていただきたい。その上で支援策の検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 7番齊藤喜美子議員。

〔7番 齊藤喜美子議員発言席〕

○7番（齊藤喜美子） 7番、なんこく市政会の齊藤喜美子です。

一般質問も最終日でお疲れのこととは思いますが、御答弁のほどよろしくお願ひします。

今議会では、市民の命を守る防災と防災における福祉の状況について、また今、国を挙げての喫緊の課題としての少子化対策と保育現場の状況について、特に女性の視点を交えての質問ができたらと思いますので、よろしくお願ひします。

まずは、防災からです。

同僚議員も、今回、多く質問しています防災について御質問いたします。

やはり、今年には能登半島における大きな地震から始まった衝撃で、それ以来、今まで以上に自分事として災害を考える人が増えてきていると感じております。5月のゴールデンウィークには、南国市の中心地にあります土曜市におきまして、防災フェスタというイベントをいたしました。起震車体験やペット同行避難のお話、防災に関する講習などをしましたところ、想像以上に多くの来客があり、市民の関心が高くなっていると実感いたしました。また、5月26日には、香南市で高知県防災訓練があり、これは、毎年、関係機関が南海トラフ地震を想定し、広域での連携訓練をするものですが、私ももう10年近く、高知県薬務衛生課のブースでペット同行避難の啓発をしております。例年ではブースを訪れる方もまばらでして、立ち寄って相談を

する人もそう多くないのですが、今年は次々と自分の飼っている犬や猫の御相談に來られたり、準備品や持ち出し品の展示を見て質問をされたり、実際にわんちゃん連れの方が犬をケージに入れるトレーニングデモンストレーションを見学されたりと、今までと全く違う反応で、やはり能登の地震、そして4月の豊後水道での地震で、他人事ではないという意識が高まってきていると感じました。南国市でも、本年度も南国市地域防災計画を基に、具体的に避難訓練や避難所の運営訓練をしていくわけですが、実際、被災された避難所の状況はどうだったのでしょうか。被災地の石川県に実際に行かれた危機管理課長に、避難所の状況をお尋ねします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 私が支援業務を実施しましたのは、石川県金沢市内に設置された1.5次避難所です。この1.5次避難所は、道路やライフラインの状況の極めて悪い輪島市や珠洲市等の被災地から高齢者、要配慮者を中心に収容し、ホテルなどへの2次避難につなげることを目的として、石川県が設置し、運営されたものです。この避難所で、石川県、高知県、介護士チーム、看護師チーム、保健師チーム、ボランティアチームのワンセットで活動をいたしました。避難者の中には、子供さんを亡くされた方もおられ、今回の震災の悲惨さを改めて突きつけられた思いがいたしました。支援に当たった避難所では、避難者数の累計291人、男性52%、女性48%、65歳以上が70%となっております。私の活動期間では、避難者のほとんどが高齢者や障害をお持ちの方でした。石川県の職員の方に伺うと、現在ここに避難されている方のほとんどが介護や介助、見守りを必要とすることや、見知った人のいない場所への避難に不安を覚え、2次避難所への避難をちゅうちょし、次の段階へ進むことができない状態であるとのことでした。この状況は、私が活動を終える時点でも解消することはありませんでした。今回の支援業務の経験を通して改めて実感したことは、避難所はゴールではなく生活再建の出発点となる場とならなければならないということです。さらに避難生活での災害関連死を防ぐためには、避難所では様々な立場の方の支援が必要であるということです。今回の支援業務では、行政職員だけではなく、介護、保健、看護、ボランティアの各チームが一体となって、避難者の状況を情報共有しながら支援に当たったところです。これら関係団体と事前にしっかりと支援体制を築くことが重要であり、今後の課題であります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。特に課長が派遣された先の1.5次避難所には、高齢者や障害者の方など、要配慮の方が多かったということですが、もともと能登自体が大変高齢化をしている場所だということで、同じく高齢化率の高い南国市や高知県内、全国の地

方でも、そういう避難所の運営をしなければいけないということになるかと容易に想像できます。そして、地元のつながりを離れることを不安に思われて、なかなか2次避難所に行くことができないという話も、避難計画には人の不安な気持ちを加味しておかなければならないということもあると、改めて考えさせられました。担当課として、大変貴重な体験だったと思います。避難におきましては、健常者や若い方ばかりではなく、このように御高齢者、また障害を持たれている方など、要支援者の方が多数おいでであることをしっかりと考えておかないと、実際の被災時に大切な命を守ることができないという事態になりかねません。本市では、避難をするときに自力では避難できない、支援が必要な方に関しまして避難行動要支援者登録制度を設けており、これは施設に入所中や長期入院中以外の身体障害、知的障害、精神障害、要介護認定者、その他市長が避難行動要支援者と判断した方が登録することで、地域での日頃の見守りや防災訓練、避難時には地域で声かけや支援などをしてもらおうというものだと認識しておりますが、その内容と進め方、また今の登録状況を福祉事務所長にお尋ねします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） どのように進めているかではありますが、住民基本台帳、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、要介護認定の情報から対象者を抽出しまして、避難行動要支援者に該当された方には、避難行動要支援者登録制度の案内を郵送しております。令和6年3月31日現在であります。外部への情報提供に同意されてる方は、避難行動要支援者台帳登録者1,001人のうち531人です。個別避難計画の作成は、本人、または家族が必須情報を記載されていることが条件になりますが、同意されている方531人のうち、個別避難計画の作成ができていたのは209人です。現在、市の関係課、民生委員や自主防災組織等の地域の支援組織などへの情報共有を行い、支援のネットワークを広げる共助の基礎資料となることを主な目的としておりますが、登録者自身が、住まいの耐震、物資の備え、避難場所の確認や家族などとの連絡方法の確認など、自助を高めるきっかけとなるような案内について検討しております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 発災しますと、行政側も被災いたします。全国的に公務員の数も減少している昨今、その上、住民の高齢化率も上がっているわけですし、公助には限界がある中、やはり地域での助け合いは必要不可欠となるかと思えます。その場合、どうしても外部への情報共有も必要で、どこにどういう支援が必要な方がいるのか、地域が把握しておかねばなりません。出歩く機会が少ない障害をお持ちの方や御高齢の方などは、日頃、御近所でのお付き合

いが少ないとなると、お互い、なかなか声かけやいざというときのお手伝いもしにくい状況になると思います。そんな中、必要な制度だと思うのですが、まだ要支援者台帳登録者の登録者数の半分の方しか情報提供の同意を得られておらず、またその半分以下の方の個別避難計画作成でとどまっているということで、心配なところですが、公助が難しい分、共助を地域にしてもらうために、まずは情報共有をしていただけたらと感じるところです。個人的には、個別避難計画作成は、はっきり申しまして、かなりな自治体の負担であると思っています。健康状態が一定でないと考えますと、一度作っても、また作り直しの繰り返しになるのではと懸念しているところですが、作成することによる要支援者との関係づくりという側面を期待できると思っています。要支援者のおいでる御家庭にも、所長のおっしゃるとおり、自助の面で防災力を上げていただくための御案内も、今後、とても大切になるかと思しますので、可能な限り速やかに登録と情報提供、個別避難計画に取り組んでいただけたらと思います。

また、そういう方々の中には、一般の避難所にはなかなか入れない場合もあろうかと思えます。その場合、福祉避難所への避難となろうかと思うのですが、南国市においてはどのような計画と現状であるのかをお教えください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 南国市の福祉避難所は14か所です。受入れ可能人数は、要配慮者とその介助者の合計約1,000人です。14か所のうち2か所は重症心身障害児者対応の福祉避難所です。重症心身障害児者とその介助者の合計の定員は78人です。香南市、香美市、大豊町とともに協定を締結しています知的障害児者、発達障害児者を対象とする広域福祉避難所は、南国市内に2か所ありまして、受入れ可能人数は、障害児者とその介助者の合計約100人です。南国市の福祉避難所は、全て指定ではなく協定によるものです。全ての福祉避難所が訓練を実施できているわけではないことや、福祉避難所の開設を想定したマニュアルの整備とか、物資の確保もできていないところが現状です。課題が多いと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 指定避難ではないということで、まだ具体的な運営の準備ができていないような感じだと思います。福祉施設での避難訓練も、実際にここ数年はコロナ禍でさすがにできていないのが普通だと思いますので、施設側との連携不足も仕方ないと思うところですが、所長御自身も認識されているとおりに、課題はまだ多いと感じます。施設が地域の要支援者を玄関ホールで受け入れることしかできず、野戦病院のようになったというような危

機管理アドバイザーの話も聞いたことがあります。やはり具体的に計画をつくり、実際に動かしてまた改善をするという繰り返しが必要ですし、特に自力で避難できない、支援を必要とする方には、そういう取組をしっかりと、周囲にも見える化、周知しないといけないと思います。国も、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の令和3年の法改正に、個別避難の作成を市町村の努力義務としておりますが、南国市だけではなく、全国的にも福祉避難所の数の不足、訓練もほとんどしておらず、連携もなかなかできていないのが現状のようです。ただ、要支援者を救うということは、そこに一緒にいる御家族やお世話をされている方の命をも守ることとなりますので、そこはしっかり認識の上、自助、共助へとつなげる取組が必要となると思います。なかなか縦割り行政の中で、このように複数部署に管轄が分かれる場合には、市民から見ても、どこで何が取り組まれているのか、どこに相談すればいいのか、分からないということもあるかと思います。という私自身、不勉強で、最初、この話についても、誰に聞けばいいのか迷うような感じでもありました。

そこで、改めてお伺いしますが、南国市では、防災と高齢者や障害のある方の災害時対応に関して、どのような取組を、どの部署でやっていますか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 災害に関しましては危機管理課が主管でありまして、その中、要配慮者対策につきましては福祉事務所が管轄であります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。災害対策の統括は危機管理課が各部署にも関わり、その中で、福祉対策に関しましては福祉事務所ということですね。危機管理課が本当にお忙しい部署であると改めて感じるとともに、人員が足りているのかと心配になります。ペットの同行避難の話もそうですが、どうしても行政業務、縦割りですと、そこが担当課同士が話が交わっていない。せっかく皆さん、真剣に取り組んでいただいているのですけれど、やはり現場も含めて横の関係もつくっておかないと、いざ実際に行動に移そうとしてもうまく連携ができないと思います。

そこで、行政内では、危機管理課と福祉事務所は要支援者への対策について、どのような連携を取られていますか。高知市では、防災担当と福祉担当が情報交換をする部会をつくっていると聞いておりますが、いかがでしょう。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害対策本部運営の統括業務を担う危機管理課として、各部署

の災害対応業務について、積極的に関わる必要があると考えております。

要配慮者対策に関しましては、従前から福祉事務所と連携を図ってまいりましたが、引き続き、課題解決に向けて情報共有を進めてまいります。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 要配慮者対策、福祉避難所につきましては、基本的には、危機管理課と課題の共有、情報交換の上で取り組んでおります。松下議員の6月19日の一般質問にもありました、そのとき提案のコミュニケーション支援ボードにつきましても、危機管理課と協議しまして、共有しております。

避難行動要支援者登録制度で、情報提供に同意をいただいた方の情報につきましては、福祉事務所からは民生委員、児童委員、危機管理課からは自主防災組織へ年2回、情報提供を行っております。共助の基盤となっています。民生委員、児童委員は日頃の見守りなどの平時からの関係性づくり、自主防災組織では避難訓練などに活用をされていると考えております。加えて、民生委員、児童委員から自主防災組織との連携を図りたいという声もいただいております。市としても、協働できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。まさに顔の見える関係づくりで、発災時には臨機応変に対応して、機能する組織を目指していらっしゃると思います。マニュアルづくりも大事ですが、実際の災害は想定どおりにはいかない部分もあろうかと思っておりますので、平時の事前準備と関係づくりはとにかく大切です。そして、やはり要支援者として登録されるような方こそ、自主防災組織の皆様との連携が大事になります。そこはぜひ早急に支援体制をつくっていかなくてははいけません。

ただ、要支援者、配慮の必要な方を避難所で受け入れることとなった場合、日頃、そういう方のお付き合いがないと、避難所でもどういう対応をしてあげればいいのか、戸惑うこともあろうかと思っております。危機管理課長からの報告でも、石川県の支援先では、高齢者や障害をお持ちの方が多く、介護、保健、看護、ボランティアの各人員が1チームとなって支援に当たったということでした。自主防災組織などの避難訓練に、福祉専門家で構成された災害派遣福祉チームのDMATの皆さんも参加してもらってはどうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 私が支援しました1.5次避難所でも、DMATのように福祉支援を行う介護士チームや看護師チームが活動されておられました。本市の避難所でも必ず必要

になる支援であります。スムーズに外部支援を受け入れるためにも、事前にDMATなどの支援チームと訓練を実施し、顔の見える関係を築くことには大きな意義があります。今年度も避難所運営訓練が各地区で行われますので、DMATの参加について、調整をしたいと思います。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ぜひよろしく願いいたします。

2016年の熊本地震では、実に273人の亡くなられた方のうち81.6%の223の方が災害関連死をされており、つまり、直接死を免れても、その後の避難所や自宅避難での生活環境の悪化により心身状態が急激に悪くなり、結果、死亡に至ったということだと思えます。死亡に至らないまでも、要介護度が上がったたり認知症が悪化したりで、被災後の支援が難しくなるとされています。被災後の最重要な応急対策は、災害関連死を防ぐこととされていますので、専門チームとの情報交換はとても大切な取組になると思えます。自主防災組織や地域の共助により、今後の要支援者との防災訓練をぜひ実施していただきたいのですが、南国市でも、地震のときの津波からの避難に不安を感じるころです。なかなか自力で避難しにくい方々は、もともと避難訓練にも出てきにくい。東日本大震災では、亡くなられた方の約6割が高齢者でした。そして、その方々を屋内に探しに行ったり救助支援されようとした方も、数多く亡くなっております。

そこで、例えば黒潮町の玄関先まで出てきてもらうような避難訓練を、南国市でもできないでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 玄関先避難は、避難行動を支援する側にとっても迅速な手助けが可能となり、実効性のある避難の在り方になるのではないかと思います。毎年、各地区で避難訓練が行われていますので、実施に向けて、南国市防災連合会でも協議してまいります。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） よろしく願います。

ペットの同行避難啓発などに、避難訓練に行っても迷惑になるからとペットを家に置いてきた、ペットを災害時どうするかは分からないので考えていません、という方とよくお話をします。同じく、迷惑になるから、どうすればいいか分からないから、声をかけてもらっていないからと、高齢者の方や障害者の方、また要配慮者になる方々が参加をしないのであれば、形骸的な訓練になってしまっていると云わざるを得ません。高齢者や障害のある方、また要配慮者にしっかりとフォーカスをした対策をすることが大変重要だと思います。避難弱者と言われる

方々が参加することで、避難をしなくてはいけない当事者意識を市民も持つことができるようになると思います。怖いのは、他人事で終わること、自分は大丈夫と思うこと、考えないようにしてしまうことです。自分事として捉えるために、防災教育や自主防災会での研修に災害体験者の語り部の方のお話を聞く機会を設けてみてはどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、毎年、自主防災会を対象としたリーダー研修を実施しており、昨年度は東日本大震災を体験された方をお招きして講演を行っていただきました。本年度も体験者をお招きしての研修を予定しております。

また、十市小学校では、昨年度、リーダー研修にお招きした語り部をお招きして学習することを計画しております。リーダー研修につきましては、自主防災組織だけではなく、幅広く参加を呼びかけるように進めてまいります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） リーダー研修と聞くと、リーダーだけ出ておけばよいような感じになるので、各小学校や参観日で保護者の皆様にも聞く機会があればいいかと思います。特にお子様をお持ちの御家族の方などは、お子様を災害で亡くされた方のお話などは本当に他人事ではないと、真剣に防災について考えるきっかけになるとと思います。

避難所運営に関しまして、私自身も防災士の資格を持っておりますが、やはり男性とは違う、日々の生活の中で家族の世話をしたり、育児出産を経験したりしている女性が防災の知識を持ち、地域防災に参画をすることは、今後、災害時対応の問題解決に生かせる力になると思っています。

そこで、今現在、南国市には女性防災士は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 令和4年度の数字になりますけれども、本市在住の防災士は360名であり、うち116名が女性であります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 結構おいでるなという印象ですね。皆さんが自主防災組織で御活躍というわけでもないかもしれませんが、しかし今こそ、防災意識も高くなっていますので、ぜひ男性と同じくらいの数、女性防災士が増えてくれたら、避難所の中身も変わってくると思います。女性防災士育成に特化した補助金などで支援ということはできませんでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、令和4年度から、地域防災若者リーダー育成事業として、市内中学生を対象に防災士資格取得講座を開催しているところです。本年度も8月に実施する予定としておりますが、令和4年度、令和5年度の2か年で65名の中学生が資格を取得し、うち女性は29名です。この事業が女性防災士の育成にもつながると考えており、継続して取組を進めてまいります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ここでも少し女子より男子が多いみたいですが、若い女性の防災士や若い消防団員が増えて、これから南国市の自主防災会などで活躍してくれることを期待します。

先ほども、災害関連死は避難所や避難生活の劣悪な環境が引き起こすと申し上げましたが、日本の避難所はまだまだ改善される見込みが少ないのが現状です。もっと女性の意見を出して、情報共有し、学び続ける場をつくっていただけたらと思います。せっかく女性防災士も多くいらっしゃるわけですので、他市のように南国市女性防災士連絡会をつくれませんかでしょうか。

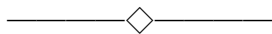
○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、南国市防災士連絡会が設置されており、危機管理課が事務局を担っております。この連絡会の中で、例えば女性部会をつくることは可能であると考えております。7月には南国市防災士連絡会の総会を開催予定ですので、議題として諮ることを検討してまいります。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時58分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。7番斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 昼休みを挟みまして、引き続き、女性目線の防災と避難所における福祉について質問させていただきます。

防災士というのは、個人で取得しても活動する機会があまりなくて、私もこれはもったいないと思い、先日、ようやく南国市の防災士連絡会に入ったばかりです。防災の現場に女性の意見をという話は福田議員からも出ていましたが、ぜひ女性ならではの目線で防災を考え、また避難所の在り方を考えることができれば、災害関連死を防ぐことも、安心・安全な避難所運営

においても改善できることがあるかと思えます。まだまだ被災地の避難所が、日本は全く改善されてない話を先ほどもしましたが、体育館に雑魚寝、男性であろうと女性であろうとプライバシーを保てないところがあるとのことで、特にトイレ不足は大きな問題で、排せつは健康管理の要ですし、我慢したりできません。丁野議員からも災害時用トイレの提案をされていましたが、女性や子供、高齢者や障害のある方も安心して使えるトイレが、しっかりとした数、確保されていないといけません。

そこで、避難所運営の改善に向けて、ぜひ南国市にもスフィア基準を、災害支援の在り方として導入していく方向で考えていただきたいです。内閣府防災担当が平成28年に発行した避難所運営ガイドラインでは、避難所の生活の質の向上が書かれていて、参照すべき国際基準にスフィア基準が書かれています。熊本地震でも、益城町で既に参考にされていたとのことで、お隣、徳島県も、我慢をさせない災害支援ということで、スフィア基準を取り入れる取組として、勉強会や講演会などを開催しているそうです。トイレの数が20人に1つとか、トイレの数の男女比が1対3であるとかがよく話題になるスフィア基準ですが、本来は被災時においても基本的人権が守られて、人道的に人間らしく、その人らしく生きていくための支援を受けることができるという内容ですので、そこは誤解のないように、これは今後の取組としてやってもらいたいお願いです。危機管理課長もおっしゃったように、避難所はゴールではなく生活再建の出発点となる場とならなくてはならない。そのためにも、避難所で我慢や苦しい思いを強いられたり、避難所生活が原因で関連死を引き起こしたり、女性や子供が安心して危険な目に遭うようではいけないので、今後の取組として御検討をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

避難所の改善の話の後は、次の段階として、自宅に帰れない方に仮設住宅を建設ということになろうかと思いますが、南海トラフ発生時には、仮設住宅はどのくらい必要と試算されていますか。

また、建設する用地はどのくらい確保されているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震の発生時には、最大5,400戸余りの仮設住宅と、それを建設する用地が約50万平方メートル必要と想定されています。そのうち確保できている面積は約22万平方メートルで、現時点で十分な面積を確保できておりません。建設用地の事前の確保は難しく、公有地を候補地として整理しているのみの状態となっており、確実な建設用地確保が従前からの課題となっております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 先日、大豊にムービングハウスのストックヤードを視察に行きました。ムービングハウスは輸送コンテナサイズで、トラックで運べて、被災後、早期に入居できることで、大豊のストックヤードのムービングハウスもほとんどが能登半島地震の被災地に出払っているということで、行ったときにはほとんどありませんでした。今後、ムービングハウスなどを活用するような予定はございますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 仮設住宅としてのムービングハウスの活用は、迅速な建設のために有効であると考えており、現在、危機管理課では、ムービングハウス協会と協定を締結するべく準備を行っているところです。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） よろしく願いいたします。仮設住宅をもし建設するとしても、建設用地がまだ半分以下という確保状態ということで、ここも今後どうしていったらいいのかを考えないといけないと思います。

先日の5月26日の香南市での高知県防災訓練のときの関係者駐車場に、ツヅキの敷地を使っておりました。建物はどうかと思いますが、敷地は管理者に尋ねてみてもいいのではないかと思いますし、白木谷だと四国鉱発の採掘跡が広く広がっています。ヘリポートもあります。公有地だけでは間に合わないと思いますので、積極的にいろんなところに声かけをすることも必要かと思います。

また、広域における大規模災害であった場合、資材不足や建設に関わる人手も不足することは容易に想像できますし、仮設住宅は建てられたとしても、いずれは撤去ということにもなります。数の制限も今はあるかと思いますが、生活再建のための一つの手段として、ムービングハウス協会との協力体制もよろしく願いいたします。

もうこうなりましたら、危ないところにお住まいの方は、もっと安全なところに最初から住んでいただけたらということも考えてしまうところです。国交省としては、事前防災として、防災集団移転事業で、被災してからの移転ではなく、被災する前に危険箇所から移転する事業をしております。もちろん命と財産は守られますし、被災後に避難所で生活したりすることもありません。集団ということで、5戸以上が合意した上で一緒に移転するのが条件で、移転に必要な住宅団地造成費用等は、国が4分の3、地方公共団体が4分の1を負担することとなりますが、地方負担の一部は特別地方交付税による措置対象となることもあるとのことで、かな

り手厚い国の補助事業のようではありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 津波災害を想定したとき、事前の集団移転、いわゆる防災集団移転促進事業が、被害を少なくするための一番大きな対策であると考えております。本年度からは事業の要件が緩和され、隣接する5戸以上の合意がまとまれば、本事業の対象となることとありますが、本市の津波浸水想定区域の地理的条件を見た場合、浜堤に沿って東西に切れ目なく集落が形成されていることがあり、5戸以上の合意をどのように考えるのか、また地域へどのように下ろしていくのか、非常に難しい問題であります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 実際に地元を離れ難いということもありますでしょうし、御高齢の方においては今さらという感じかもしれません。東日本大震災の場合は、集落全部が流出してしまっただの事後移転で、津波の脅威を目の当たりにした住民ばかりだったので、もう戻りたくないという気持ちでの合意形成がうまくいったのだと言われております。今回の規制緩和で、集落全部でなく小規模な範囲での移転もできるようになりましたが、おっしゃるとおり、まだ来ていない災害に対しどう説明するのがいいのか、難しいところだと思います。しかし、生き延びるためにはいろんな手段があるという紹介は、自主防災会などでしてもいいのかもしれない。

ここまで防災に関する質問をしてきましたが、最後に、南国市において、地域防災とコミュニティの今後の在り方を市長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 災害発生時こそ、地域のつながりが大きな意味を持つてくると思います。自助、共助、公助と併せて、数年前から近くを助けるという意味で「近助」という言葉も使われるようになりました。身近なコミュニティこそが、被害を軽減する大きな力となることのあかしであると思います。また、発災直後、活動だけでなく、災害関連死や仮設住宅での孤独死を防ぐ大きな力となるのも地域コミュニティであります。コロナ禍以降、地域コミュニティがますます希薄になったことは否めない事実であります。以前から言われているところではありますが、活発に地域の防災活動を行うことが、地域の活性化につながる場所です。令和4年度からは、中学生防災士の養成講座も始めたところですが、この中学生の方々の防災をきっかけとした地域活動への参加が進めば、地域の活性化に大きな力となると期待しております。地域の防災活動がますます活発になるよう、引き続き支援をさせていただきます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。人と人のつながりが希薄になっている今こそ、防災をキーワードに人のつながりを取り戻せたらと思います。若い皆さんの知恵とパワー、女性ならではの視点も生かして、南国市の地域活性化を防災からやっていくのもよいかと思いますので、引き続き、御支援よろしくお願ひいたします。

ここまでは、避難することや避難所の在り方についてでしたが、まず何より大事なことは、地震発生の場合は、家の中、建物の中で死なないことです。平時にできる準備の一丁目一番地が、家の耐震化と家具の固定であるということをお肝に銘じておかないといけません。家は地震のときには凶器になるということです。まずは、倒壊家屋で押し潰されない、逃げられないとすることが大前提で、これができていないのに避難行動計画を立てるのは、言い過ぎかもしれませんが、無意味であると思えてしまいます。避難行動要支援者の方もそうでない方も、まずはここを知っておいていただかないと、どれだけ登録したり、共助の話をして、次へと進めません。今回は同僚議員も数多く同じ質問をされましたので、耐震診断の数や耐震工事数など、増加理由は何度も御答弁をいただきました。もうここでは再度質問することはやめておきますが、まさに耐震診断数の増加が市民の不安を表しているということだと思います。診断数が増えているなら、まずはその数だけでも全戸耐震を進めていきたいので、耐震診断から耐震設計、耐震工事をしてもらうまでの取組をお教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） まず、従来は危機管理課による防災意識の向上の一環として、防災講座の中での補助制度の説明、広報への掲載などを行ってきました。また、住宅課において、耐震診断実施後、改修に至らない方については、ダイレクトメールを送ったり、地区を定めて耐震診断士による戸別訪問を実施したりするなど、改修工事への誘導を行ってきております。本年度におきましても、危機管理課による防災講座を引き続き実施するとともに、住宅課で行っております戸別訪問については、地区を定めず全戸を対象に、訪問時には地域の防災会、もしくは世話役の方にも同行してもらう計画を立てております。診断後、確実に設計、工事へ進んでもらうための取組をより強化してまいりたいと考えております。その戸別訪問時には、工事費用の補助上限を引き上げたことなども併せて周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 地域の方との戸別訪問も計画してくださってるということで、大変い

い取組だと思えます。広報掲載やダイレクトメールもいいですが、やはり直接、できれば地域のことを知っている方と回っていただき、話をする。同じように取り組んでも、相手を見て、相手のためにと話をしてくれたら、納得して、やろうと思われる方も多いのではないかと思います。ただやはり一定数は、被災して住宅損壊で住み続けられないという方も出ると思います。避難所不足も既に問題になっていますし、仮設住宅も、建設スペースの確保や早急に建設できるのかの問題があります。危機管理課の答弁にもありましたとおり、ムービングハウスとの協定も、今後、ある一定、必要かと思えます。間に合うようなら、「あんぱん」に向けて、宿泊施設として平時に利用しておいてもいいのではないかと考えるところです。

そこでお伺いしますが、仮設住宅に入れないう方を、市営住宅に空きがある場合とかに仮設住宅代わりに使用することはできないものなのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 災害時におきまして、市営住宅に緊急避難的に入居していただくこと自体は、特に問題はありません。ただ、現在、市営住宅に空きはありますが、そこには市営住宅に入居しておられる方が被災をした場合に、優先的に被害のない市営住宅に住み替えていただくこととなりますので、その上で被害のない市営住宅の空き部屋があった場合に、一般の被災者が入居するような流れになります。入居していただく物件につきましては、入居前に美装工事を行いますので、その工事がどれだけ速やかにできるかも影響を与えます。そのため、発災後、入居までの期間、入居可能戸数等については、確かなお答えはできかねます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 本来なら、いつでも使えるようにしておけば問題ないんですけども、維持管理にお金がかかりますし、いきなり入るといって美装工事といっても間に合わないかもしれないということで、今の段階では難しいというようなお答えだとは思いますが。

それでは、自宅の耐震以外に、老朽化した家を、例えば安全な場所に建て替えをしたい、その場合、家を取り壊すのに、空き家の取壊しのときのような補助金というのはないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 例えば、土砂災害特別警戒区域から区域外への移転に際し用地を取得した場合に、その費用の一部を補助する制度はありますが、建物の除却については補助対象ではありません。

また、昭和56年以前に建築された耐震基準を満たさない木造住宅の除却のために高知市が補

助制度を実施しておりますが、さきの3月議会の杉本議員より、本市でも導入してはどうかと御質問をいただきました。それについて、高知市は、国の補助制度のみを利用し、県の補助なしで実施していることから、県の補助制度が導入された場合はその内容を確認し、検討すると答弁をいたしております。

齊藤議員お尋ねの安全な場所に建て替えるに当たっての家屋の除却に関する直接の、そもそもの補助制度については、現時点で南国市において制度化されているものはございません。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 個人の都合についての補助制度っていうのは難しいと思いますけども、元の土地を更地にして、それを元手に安全な場所への移転のきっかけになるということで、市民の命を守ったり、本来の空き家対策にもつながるのではないかと思ったんですが、それは残念ですが、仕方がないと思います。

ここまでは防災の話をしました。地域の命を守るお話の次に、南国市で生まれ育つ命のお話をさせていただきたいと思います。

今年度から始まった保育現場の職員の配置基準の見直しですが、その内容をお教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 令和6年4月に実施された職員の配置基準の見直し内容は、4歳児、5歳児が30対1から25対1に、3歳児が20対1から15対1に改正されています。これにつきましては、経過措置として、改正後の基準により職員配置を行った場合に教育・保育の提供に支障がある場合は、当分の間、改正前の基準で実施できることとなっています。

なお、この改正に対応するための人員配置を行った場合に、公定価格への加算措置が設けられております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 同僚議員も言ってましたが、子育てをしてきた親としては、この配置でもちょっとあまりにも保育士さんの数と子供の数が不釣り合いと感じていますが、全国の調査では1万2,000の対象保育施設で30%が基準どおりの配置ができない、実施できるかも分からないという回答があったと報道で見ました。南国市の状況をお教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 本市においても、保育士の求人を行ってもなかなか応募がないといった状況が見られ、改正後の配置基準への対応に向けた保育士の確保は大きな課題となります。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 今は経過措置ということで、改正前の基準で行っているということでしたが、このままだと実施は厳しいのかなと思います。繰り返しになると思いますが、実施できない原因や理由は何でしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育士の求人を行っても応募がなかなかない、保育士が不足するという状況は、全国的な課題になるのではないかと考えております。保育士の業務の大変さ、責任の重さ、報酬の状況などにより、保育士の成り手がいなくなっていることも要因の一つではないかと思っております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 今は、本当に教員にしても保育士にしても割に合わない仕事として社会的な認識が進み過ぎており、私たちが子供の頃は憧れの職業であったはずなのですが、こどもまんなか社会というのであれば、これは本当にどこかで手を打つ政策を国にもしてもらわないかと思っております。

ハローワークでは、募集しても保育士の成り手が見つからないので、人材紹介会社に頼むという保育施設もあると報道では見受けられましたが、手数料が年収の20%もかかるということです。しかしながら、そうでもしないと基準をクリアできないということでしたが、南国市としてはそういう方向での解決は考えられていますか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 公立保育所においては、今のところ、人材派遣、紹介の事業者に頼むといったことについては、話としては出ておりません。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） それなら、民営施設がやるとして、その場合、市からの補助はあるでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現在、民営施設への人件費の補助としましては、保育園を運営する社会福祉法人に対し、保育施設の運営管理に係る職員の雇用、特別な支援を必要とする児童のための加配保育士、居残りパート保育士、調理パート職員、病児保育に係る看護師等、延長保育に係る保育士等、年度途中の低年齢児の受入れに対するためにあらかじめ雇う保育士、保育補助者の雇い上げ、医療的ケア児に対応するための職員の配置といった雇用に係る経費の

一部を補助するなどの支援制度がございます。施設で直接雇用される場合は、先ほど説明させていただいた補助であれば、要件を満たせば定められた額の補助を行うことはできますが、職員の派遣を受ける場合の委託料に対しての補助は、現状ではない状況です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） まず、経費支援というのは、直接雇用に対してということであると思います。民営施設も同じく、かなり人手不足で大変だとも聞いています。有識者によりますと、少しでも報酬の足しになるように、教員の僻地手当のようなものが保育の現場でも使えるようになればいいという意見もありましたが、南国市はそれに当てはまることはないでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 先ほど議員が言われたような、僻地手当のようなものに該当する手当はございません。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） それでは、南国市の公的保育施設において、正職員と会計年度職員の割合を教えてください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 南国市立の6保育所の保育士の人数を申し上げますと、本年4月1日時点でございますが、正規職員が49人、会計年度任用職員が80人となっております。正規職員の割合が38%、会計年度任用職員の割合は62%となっております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ここしばらくで増減推移はどうなっていますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 直近3か年で申し上げますと、全体に占める会計年度任用職員の割合でございますが、4月1日時点で、令和4年度は58.4%、令和5年度は59.4%、令和6年は62%と推移をしております。少しずつ会計年度任用職員の割合が高くなってきております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 正規雇用でも報酬が少なく、業務内容や責任と釣り合わず大変だというお話ですが、会計年度職員が増えてしまっているという現状であるということですね。せっかく保育士の資格を持っていても保育士にならない潜在保育士がいるという話もよく耳にしま

す。会計年度職員や非正規職員は女性が多いと思いますが、男性との給料格差はもちろんのこと、家庭や職場で女性が尊厳を持って生きられない社会システムのいびつさを、こういうようなところでも実感するところですよ。

ところで会計年度職員の保育士は、基本的な手取りが15万円を切っているというような声も聞こえてきます。さすがにこれでは会計年度職員で採用されても続かないと思いますが、他市のように、せめて勤勉手当は支給されないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 会計年度任用職員の勤勉手当につきましては、6月支給分から支給を行うこととしております。ただし、基準日、6月1日時点におけます1週間当たりの勤務時間や任期について、支給要件を満たす職員への支給となります。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。本当にせめてという気持ちです。職場が余裕を持って安心して働けない状況の限り、保育士不足の解消はない。それでは質のいい保育による子供たちの人間的な基礎をつくることはできないどころか、子供たちの安全を守ることもできなくなると思いますので、今後ともよろしく願います。

安心できる子育てが実現する南国市にということで、18歳までの医療費無償化についてはすばらしい取組と思いますが、同僚議員からも質問が出ましたが、周産期医療の拠点病院でもあったJA高知病院の産科での分娩が10月からできなくなります。私ごとではありますが、6人の子供のうち4人が今のJA高知病院での出産で、最後の子供の出産のときは足を骨折した状態でお産でしたので、整形外科のある総合病院でのお産のありがたさを痛感しました。地域に産み育てる若い世代を受け入れようとしている地方自治体には衝撃ですが、この件について、市長の思いをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） JA高知病院がお産の取扱いをやめるということですが、高知新聞にも掲載されました。私のところへ、高知新聞に掲載する前に院長及び理事長が説明にも来てくださいました。病院としましても、本当に産科、分娩、そちらについての取扱いはもう継続したいという思いは強かったようでございます。しかしながら、新聞にも載ってたとおり、県下の産婦人科医が41人から34人になるというこの現実の中で、出産を取り扱う病院として今後あり続けるためには、どうしても医師というものが需要でございまして、そちらの御協力が

いただけない限り、もう出産は取り扱うことができない、それが現実でございます。院長としても、本当に苦渋の決断であった、かなり粘ってくださったという報告も聞きました。しかしながら、医師の確保ができない以上、続けることができないということで、苦渋の決断であったというように聞きました。私としても、本当に、J A高知病院は市民病院的な役割を果たして下さってましたので、残念でならないところでございます。

今後につきましては、妊産婦、本人の居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠、出産ができる、そういった環境の構築をしていただけるように、市長会等を通じて働きかけていきたいというように思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 命の道の高規格道路を整備しても、産科がどんどん地方から少なくなってお産をすることが不安なものになる以上、地方に産み育てる安心感は生まれにくいでしょう。どれだけ少子化対策のキャッチフレーズを掲げても、女性が生まないことを選択する状況を社会がつくる限り、この問題は解決しません。前田議員の質問に答えた保健福祉センター所長の、女性の優秀な人材がその能力を発揮できないまま、家庭の状況などを抱え、仕事を辞めざるを得ないのがこの国の現実です。社会システムを支えている人口の半分以上が女性、子供を産み増やすことができるのは女性なのに、意思決定の場所にはほとんどいないことが、今の問題の停滞感を生み出しているとしか言いようがありません。世界経済フォーラムの今年のグローバルジェンダーギャップレポートでも、相変わらずG7の中では最下位を低迷中です。数合わせではなく、女性ならではの能力を発揮できて、なおかつ産み育てる環境が整わないことには、高知県の少子化対策も絵に描いた餅で終わることは目に見えています。安心して産み育て、お産ができるように、南国市として、J A高知病院の産科存続は、高知県の少子化対策のためにも死守していかなければならないと思います。ぜひ市長には市長会でその提言をしていただきたいと思います。っております。

今回は、防災や保育現場の話と一緒に、少しだけでしたが、女性の立場からのお話や御提案をさせていただきました。元気ですばらしい能力をお持ちの女性がたくさんいる南国市は、まだまだ伸び代を持っていると、未来に希望を持ち、今回の質問を終わらせていただきます。御丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 8番杉本理議員。

〔8番 杉本 理議員発言席〕

○8番（杉本 理） 日本共産党南国市議団の杉本理です。

今議会の一般質問のトリを務めさせていただくことになりました。よろしくお願ひ申し上げます。

昨年秋の改選以降、多くの議員が質問するようになり、今回の一般質問も、5日間にしようかどうかという案もありました。質問者が多くなった分、準備をされる執行部の皆さんは大変かと思ひますけれども、私たちの南国市発展のため、共に力を合わせようではありませんか。

また、4月の人事異動により、新たに4名の方が課長さんとして選ばれ、17日にはそれぞれより御挨拶もいただきました。どの課長さんも、市民生活向上のためと意気込んでおられる姿勢がよく分かりました。これからは課長職としていろいろと御苦勞があろうかとは思ひますが、市民のため、市政発展のため、御尽力いただきますようお願ひを申し上げます、質問に入らせていただきます。

今議会で私が質問いたしますのは、1、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の実現を、2、子育て応援の南国市をさらに進めるために、3、学生支援について、4、観光行政、5、平和行政について、総括方式でお伺ひいたします。市長をはじめ執行部の皆さん、それぞれ御答弁よろしくお願ひ申し上げます。

さて、まず加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の実現をについて、昨年に続いてお伺ひをいたします。

年をとり、足が痛い、目の手術を受けてきたなど、体の衰えによりおっくうになり、外へ出なくなってしまう高齢者の方が少なくありません。耳の聞こえについても同様で、話しかけられても分からないことが苦痛になるなら、もうお友達とおしゃべりも参加をためらってしまうと。こういったことでは、生活の質、いわゆるQOLが保てなくなっています。生き生きとした老後を送るために、加齢性難聴者の皆さんに補聴器を使用させていただくことは、どうしても必要なことです。医学的にも、認知症の予防、認知機能を改善するという研究成果もあるとされています。また、政府は、孤独・孤立重点計画の中で、補聴器等の利用による社会参加の推進について触れており、ひとり暮らしの高齢者対策という点においても、補聴器を使用させていただくことが重要になっていますが、厚生労働省は、かたくなに国の制度とすることを拒み続けています。国の冷たい姿勢が続く中、補助制度を行政に求める取組が全国で広がり、今は100を超える自治体で既に実施に踏み出しています。県内でも、土佐清水市やいの町、四万十町などは既に助成制度をスタートさせ、さらには土佐町でも踏み出すと聞いています。子供もお年寄りも、誰もが住み続けられる南国市にするため、本市においても制度を創設すべき

と思いますが、いかがでしょうか、質問いたします。

次に、子育て応援の南国市をさらに進めるためにということで質問をしてみたいです。

平山市政2期8年のうち、間もなく7年が経過しようとしています。7年間、市長が様々な取り組んできた施策のうち、特に子育て、若者応援施策は、人とお金をある一定割いてきたのではないかと認識をしています。今回の質問では、子供の医療費と学校給食無料化を取り上げますけれども、今議会に18歳までの医療費無償化に関する補正予算が計上されているのを確認いたしました。既に全国800以上の自治体において、高卒までの通院助成が行われていますが、本市でも高校生までの医療費の無償化が行われることになるということで、さらなる子育て支援につながるものと期待しています。

そこで質問ですが、今回提案されている議案第4号南国市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例案について、どのような内容なのか、改めて説明をお願いいたします。

また、対象年齢引上げに関しては、私の質問も含め、議会では度々質問がされてまいりました。今回、実施を決断した理由を市長にお伺いいたします。

次に、小学校と中学校の学校給食無償化についてお伺いいたします。

先日、6月12日に文部科学省は、学校給食無償化についての全国調査の結果を発表いたしました。昨年9月の時点で、全国1,794の自治体と事務組合のうち、公立小中学校等で何らかの方法で学校給食費の無償化を実施中と答えたのは、いよいよ722自治体に上り、実に4割以上となりました。このうち児童生徒全員を無償化しているのは547自治体となり、前回調査と比べて大幅に増加していることが分かりました。以前、私が質問した際に、日本国憲法は教育を無償とするよう定めていることや、昭和20年代の国会答弁の中で、将来、給食が無償化されるべきものであろうということを紹介させていただきました。日本共産党は、本来、国が無償化の財源を提供すべきとは考えてはいますけれども、文科省は国会のやり取りの中でも、なかなか無償化に踏み切ろうとしません。今年の春闘では、大企業中心に賃上げのニュースが多く流れましたが、中小零細ではなかなか厳しく、実質賃金は25か月連続マイナスとなるなど、子育て世代の家計のしんどさはなかなか軽減されません。

そこで、国が無償化の財源を出すまでの当面の間は、市がお金を出して子育て応援に踏み出し無償化をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。所見をお伺いいたします。

次に、学生支援について質問をいたします。

南国市には、国立大学である高知大学の農林海洋科学部と医学部、また高専や県立、私立の高校があり、南国市内はもちろんのこと、市外、そして県外からたくさんの若者が学んでいま

す。国際人権規約では、大学の学費を段階的に無償化することがうたわれていますが、日本政府は、2012年にやっとこの段階的学費無償化条項も批准しました。批准後はだんだん学費が下がっていくのかと思いきや、下がらずさらに上昇を続けており、さらにコロナ禍や異常な物価高のため、長時間のアルバイトを余儀なくされている学生さんが多数おられます。

また、近年、各種奨学金が充実してきたとはいえ、給付制が当たり前のほかの先進国と違い、貸与制を借りている学生が多くいます。ここ南国市において、そんな学生の皆さんに何とか力になりたいと、満腹プロジェクトが取り組まれてはや4年になります。米などの食料をはじめ、お菓子や生理用品などの生活用品を真剣に吟味して選んでいる学生の姿を、今月も約30人ほど見かけました。このプロジェクトにいつも支援物資をお寄せいただける方、また笑顔で一言、二言交わしながら渡しているボランティアの方々には、本当に頭が下がる思いです。以前、この席で質問した際に、南国の農産物がたくさん入ったお弁当を支給するという答弁をいただき、その後、岡豊と物部で1,000食を超えるお弁当が配布されました。その際、配布された学生さんはもちろんのこと、一生懸命作っていただいた農協の皆さんも喜んでいただいているという事も聞いております。本市にとっても、南国市の農産物のPRになる貴重な機会になりますので、今年度も取り組まれたらどうかと思いますが、農林水産課長の御所見をお伺いいたします。

また、高知大学は、県外出身の学生さんが多く、そういった意味では、南国市に残ってよという思いも込めて、本市の観光パンフレットなども一緒に渡せたらいいのかなというふうに思っています。この点については、商工観光課長の所見をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

次に、観光行政、連続テレビ小説を生かした観光振興事業等について質問をしております。

「あんぱん」については多くの同僚議員が質問しておりますので、できるだけ項目を絞ってお聞きいたします。その質問、それに対する答弁を聞いておりましたら、きっと多くの方に、今後、南国市に来ていただけるようになるのかと思い、私自身もわくわくしています。その反面、今現在、市外や県外の子供連れの方が本市に来て、「あんぱん」始まるんだってねと、「あんぱん」関連を見たいなと思うときに、例えば何を見に来るでしょうか。商店街に数体ある石像ですとか、例えば後免野田小学校ですとか、幾つかありますけれども、こういったところではないでしょうか。正直、アンパンマンミュージアムがあるお隣、香美市と比べると、集客するに当たって、今現在はなかなかこれは苦しいのかなと思わざるを得ません。もちろん本市にとって大事な、そして自慢の存在であるやなせ先生ですが、今回の好機を逃さず、本市との関わりを知っていただく必要があります。

そこで質問ですが、連続テレビ小説を生かした観光振興事業等の現在の進捗をお聞きいたします。

また、今回の6月補正予算案に「あんぱん」関連が計上されてるようですが、その内容をお聞きいたします。

次に、今回のこの「あんぱん」が始まることによりまして、経済効果など、予測できる数字があるようでしたらお聞かせください。

次に、6月補正以降、例えば9月ですとか12月ですとか、今後さらに計上していく予算があるのか、そういうおつもりがあればお聞かせいただけたらと思います。

観光行政では、いわゆるオーバーツーリズムについても質問いたします。

国のコロナウイルス対応が2類から5類に変わる中、国内の多くの観光地に観光客が戻ってまいりました。例えば日本有数の観光地、京都では、寺社に向かう路線バスがいっぱいになり、市民が乗車できなくなっています。また、民家や民有地への無断立入り、ごみのポイ捨てなどに苦慮されていると聞いています。今回の「あんぱん」において、本市においでいただけるのは、例えば商店街や後免駅、野田小学校周辺と想定されます。この地域の道路は抜け道になっているところも多く、車やバイクの通行量、これはそれなりにあると思いますけれども、例えば人が20人も30人もぞろぞろと都会のように歩いているような道路とか、そういう地域ではないと思うんです。こういった地域に多くの観光客の皆さん、来たらいいなと思うんですけれども、多くの観光客が来た際に、例えば民家のほうをじろじろ見られるですとか、道路いっぱい広がって歩いたりする、そういったことが例えば想定されるのではないのでしょうか。私は何も「あんぱん」に向け頑張っている機運をしばませたいという意図は全くありませんが、こういったことは今のうちに、準備できるうちに考えておくべきではないのでしょうか。オーバーツーリズムについての担当課長の所見をお伺いいたします。

次に、平和行政についてお伺いしてまいります。

以前の私の質問において、私たちの南国市は、高知県第2の都市として、核兵器の廃絶を訴え、そしてしっかりとした平和行政を続けていく、これが大事なのではないかとお聞きいたしました。今年も原水爆禁止国民平和大行進が南国市においても取り組まれ、晴天の中、多くの参加者の皆さんが集まりました。例年どおり、市長と議長に面会を申し入れ、平山市長には会うことができ、通し行進者の方からは、真摯に、真剣に対応していただいたということで、市長の対応に喜びの声を寄せていただいております。

そこで市長にお伺いいたしますが、平和行進について、どのような思いを持たれているのか、

お伺いをいたします。

また、当日、実行委員会より、南国市の施設で原爆パネル展を開催しませんかと話があったと思います。私もぜひ開催してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。これについて質問をさせていただきます。

次に、本市の平和行政は、今現在、どのように取り組まれているのか、これについて担当課長にお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

また、本市には貴重な戦争遺跡、前浜掩体群がありますが、それらを活用した観光行政の取組や保存に関する取組について、総務課長、商工観光課長、そして生涯学習課長にお伺いいたしますので、それぞれお答えよろしくお伺い申し上げます。

掩体群について、もう少し質問をさせていただきます。

先日、私は、高知市から来た学生さんが、掩体の見学をしたいということで、少しお手伝いをさせていただきました。その際に、前浜防災コミュニティセンターの公民館長さんにお会いする機会があり、話を聞くことができました。話によると、先日、団体の学生さんがバス3台で来た。その際に、防災コミュニティセンターを休憩場所やトイレに利用していただいたが、帰った後の片づけですとかおトイレの掃除など、そうですね、それぐらいの人数が来たらなかなか大変だったんだろうと思うんですけども、少し大変だったということをお聞きいたしました。今、どこの公民館もそうだと思うんですけども、館長さんは、日々、空き状況の問合せに答え、当日は鍵を開け、鍵を締め、そういう管理運営に追われる毎日だと思うんです。特に前浜については、掩体群の目の前ということもあり、これからも見学者が使用されるようなことが少なくないと思います。前浜掩体群を、教育旅行も含め、観光客においでいただくように活用していくのであれば、あまり地域の負担にならないようにしなければならないと考えますが、担当課長の所見をお伺いいたします。

戦争遺産については、何も本市だけではありません。例えば掩体については、全国あちこちに築かれましたし、旧日本軍の飛行場もしかりだと思います。私は実際、掩体がある大分県宇佐市から来られた方と掩体群の前でお会いして、白菊ですとか、南国市と共通してますねというお話をしたことでした。

そこで質問ですが、掩体のような歴史的な戦争遺産や平和関連施設を有する地方自治体が連携して組織している団体があると聞いています。加盟団体で行われている事例では、平和関連施設を回り、農村体験をしたりする平和ツーリズムに取り組んでいるそうですが、本市でも参考にするなり、将来的に加盟するなどしたらどうかと思いますが、これについて、担当課長の

見解をお伺いいたします。

次に、戦争遺品の収蔵、保管、公開についてお伺いをいたします。

昨年の質問では、令和3年の市議会における陳情書の採択について取り上げ、そのときまで少し時間がたっていたこともあり、その時点までの進捗などをお伺いいたしました。その際は、教育長と課長に丁寧に御答弁をいただきましたが、今回、改めて、採択後の取組について教えてください。

以上で1問目といたします。それぞれ御答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 杉本議員の18歳までの医療費無償化に関して、決断した理由ということでございますが、医療費無償化の対象の拡大につきましては、以前より無償化の対象拡大について、実施したいとの思いは持っておりましたが、これまでも答弁させていただきましたように、実施するという事になれば、それに係る予算を経常経費として計上していくことが必要であるため、慎重に検討を行ってまいりました。現在、子育て支援の充実が一層議論されるようになってきた状況でもあり、今回、本市においても、さらなる子育て支援の充実を図りたいということで、実施に向けての判断をしたところです。その過程においては、近隣自治体等の状況や時限的な制度ではありますが、県の人口減少対策総合交付金が財源として活用できることなどが、一つの判断材料とはなりました。今議会に本件関連の条例改正、補正予算を議案提案させていただいておりますので、積極的な御審議をお願いするところでございます。

続きまして、原水爆禁止国民平和大行進についてでございますが、その大行進の感想ということでございますが、この国民平和大行進が1958年以来、毎年行われ、今年で67回目を数えることになり、核兵器の廃絶を目指し、継続した取組をされていることに敬意を表するところでございます。私も市長に就任以来、委員の皆様から毎年のように訪問をいただいております。私もペナントにサインをし、協力させていただいております。日本は唯一の戦争被爆国であります。核兵器の悲惨さ、非人道性は言うまでもありません。二度と繰り返さないためにも、世界の平和を願い、訴え続けなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

〔中村俊一長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（中村俊一） 高齢者の補聴器購入助成についてのお尋ねにお答えをいたしま

す。

以前にも答弁いたしましたとおり、聴覚機能はコミュニケーションにおいて重要な機能であり、加齢とともに聴覚機能が低下すると、社会性が低下したりすることなどによって、ひきこもりや認知症のリスクが高まってまいります。加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設につきましては、国へは市長会を通じて公的助成制度の創設をこれまでも求めてまいりましたが、直近では令和6年4月16日開催の第145回高知県市長会へ、これは南国市からの要望事項として提案し、5月16日開催の第156回四国市長会へ高知県市長会からの提案がなされております。

次に、市としての制度創設についてであります。これまでも申し上げてまいりましたように、特定財源が見込めない中で単独事業の実施となりますと、なかなか厳しいものがございます。令和6年度からは、これまで介護保険の仕組みの中で実施をしてまいりました、在宅で要介護4、5の方を介護する非課税世帯へ行ってまいりました介護用品支給事業に係る公費が、5年度の実績額を上限とすることとなりました。このため、今年度から5年度の実績を上回る部分は一般財源での負担が増加してまいりますので、単独事業で早期に制度創設することは難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

〔長野洋高子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（長野洋高） 医療費の無償化につきましては、これまで15歳までの市民の方を対象としておりましたが、対象範囲を18歳になる年度末までに拡大し、10月1日から実施することといたし、今議会に関連条例と補正予算の議案提案をさせていただいているところでございます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

〔溝渕浩芳参事兼教育次長兼学校教育課長登壇〕

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校給食の御質問にお答えします。

義務教育における保護者負担の軽減については、図っていくべきと考えておりますが、給食の無償化には多額の財政負担が必要となりますので、市単独での財源では大変厳しいと思っております。本年度につきましては、保護者の給食費の負担軽減を図ることもできる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金がございますので、活用が可能か検討してまいります。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

〔川村佳史農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（川村佳史） 学生支援で弁当配付の復活をとの御質問にお答えいたします。

食品価格などの高騰の影響を受けました生活者に対しまして、国が交付金事業を創設しておりますので、そのような事業が使えるかどうかなど、財源や事業の実施内容等について協議した上で検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） お弁当の配布に併せた学生への観光パンフレットの配布につきましては、お弁当を配布することになりましたら、南国市観光協会と協議し、一緒に配布できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、連続テレビ小説「あんぱん」の放映に向けての本市の取組状況につきましては、4月24日に、香美市、香南市、南国市の3市長を共同代表とした物部川エリアでの観光博覧会実行委員会が開催され、物部川エリアでの観光博覧会基本計画骨子を策定し、やなせ先生ゆかりのキャラクターや観光地を活用した各種イベント、企画展及び周遊キャンペーンの開催に向けて取組を進めております。また、5月20日には連続テレビ小説関連観光施策推進協議会を開催し、情報共有、意見交換を行いました。いただいた意見等を踏まえて、連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業実施計画を策定し、受入れ環境の整備や受入れ体制の強化などの取組を進めております。今議会に補正予算として、増加が見込まれる観光客対策として、臨時の観光案内所を設置するための工事費や運営するための委託費、スマートフォンを活用したデジタルコンテンツを制作するための音声ガイドアプリの制作業務委託費、日吉児童遊園地跡地を観光駐車場にするための工事費、舟入川沿いの日吉町3丁目公園をやなせたかしロードと一体化させるための舗装の改修費やアンパンマン石像等の購入費、JR後免駅前広場臨時駐車場に設置する仮設トイレの工事費などを上程しておりますので、御審議のほどよろしく願いたします。

また、経済効果につきましては、試算はございませんが、連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業におけるKPIについて、今後、策定される物部川エリアでの観光博覧会事業計画と整合性を図りながら設定することとしております。

また、今後、計上する予算につきましては、現在、物部川エリアでの観光博覧会での取組を進めており、事業の内容が固まったものについて、県や香美市、香南市と併せて予算計上することを考えております。

また、後免町へのオーバーツーリズム対策でございますが、来高される観光客の多くが自動

車で来られることから、駐車場対策として、JR後免駅前広場やシンボルロード沿い民有地、日吉児童遊園地跡地、海洋堂SpaceFactoryなんこくや旧南国署跡地を駐車場として、普通車、約170台確保できる予定で、さらに土日祝日に限定されますが、市役所駐車場も乗用車用の駐車場にと考えております。

また、佐川町での事例を参考に、観光客に観光ガイドを利用していただくことで、道路幅員が狭い後免町を巡る観光客を誘導することができ、生活道路を走行する自動車との衝突の回避、安全の確保が図られることから、観光客が観光ガイドを利用しやすくなるよう、臨時観光案内所への観光ガイドの受付窓口の設置や土日祝日の定時ガイドウォークの実施などを考えております。

また、前浜掩体群につきましては、貴重な戦争遺産であり、今後も観光誘客を図る上で欠かせない南国市の重要な観光資源の一つと考えております。議員のおっしゃる団体での修学旅行は、大阪府松原市から前浜掩体群での平和学習やスポーツセンタータワーでの防災学習を目的とする修学旅行を受け入れた際、その約100名の修学旅行生の昼食休憩やトイレに前浜防災コミュニティセンターをお借りさせていただいたことだと思います。物部川DMO協議会や南国市観光協会が立ち会い、対応したものでございますが、御協力いただいた公民館長に御負担をかけてしまい、大変申し訳なく思っております。教育旅行等の受入れが地域の負担になってはいけませんので、物部川DMO協議会や南国市観光協会と、持続可能な受入れ対応について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 総務課長。

〔松木和哉参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 平和行政についての御質問にお答えいたします。

原水爆禁止国民平和大行進の高知県実行委員会から協力依頼のありました本市での原爆パネル展の開催につきましては、改めまして展示の内容や必要なスペース等を確認をいたしまして、対応を検討させていただきます。

平和行政につきましては、本市では昭和58年に非核平和都市を建設する決議が議決をされ、また平成21年には非核平和都市を宣言する決議が議決をされております。非核平和都市を宣言する決議では、日本は世界唯一の被爆国であり、人類破滅に導く核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和の実現を希求することは市民の願いであり、市制施行50周年を機に、核兵器の廃絶と平和を願う全ての人々と相携えて行動することを決意し、非核平和都市を宣言す

ることを決議するとしております。これらを踏まえまして、平成22年12月1日付で平和首長会議に加入いたしまして、平成26年度には日本非核宣言自治体協議会に加入しております、こうした会議の国内加盟都市と取組等の情報共有を行っております。

また、広島、長崎に原爆投下された日には、原爆死没者に哀悼の意をささげるとともに、世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆が投下されたそれぞれの時期に、また終戦記念日に、平和を祈念し、正午にサイレンを鳴らしております。

最後に、議員から前浜掩体群についてお話がありましたけれども、本市には当時の歴史を振り返ることができる戦争遺跡が存在しますので、多くの方々に見てもらいまして、戦争の悲しさや平和の大切さを学んでいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

〔前田康喜生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（前田康喜） 杉本議員の戦争遺跡、前浜掩体群の保存についてどのように取り組んでいるかとの御質問にお答えいたします。

本市の指定史跡である前浜掩体群は、過去の戦争から未来への警鐘の意味で重要な意味を持っており、悲惨な戦争を二度と繰り返さないための平和教材として、戦争体験の語り手が少なくなるにつれて、ますます重要な存在となっております。掩体につきましては、ボランティア団体と市、市民が共同で、毎年、清掃活動を行っております、県内外から訪れる見学者や観光客が安全で快適に見学ができるようにし、清掃を通じて全国的にも貴重な戦争遺跡を地域に周知し、広く地域の協力を得ることで、史跡の長期保存につなげる目的で行っております。それ以外にも、本年度、4号掩体を3次元測量する予算化をしておりますので、データによる記録保存をしておれば、災害等によって壊れた場合も復元できますし、ARやVRの技術を活用して、当時の飛行機がどのように格納されていたのか見ることができる疑似体験も可能になり、将来的な観光的活用や教育的活用ができると考えております。

また、掩体のほかにも、浜改田や物部のトーチカや高知大学農林海洋科学部キャンパスの通信所跡、陣山の送信所跡など、数多くの戦争遺産が残っておりますので、それら、身近な平和教材を活用した平和ツーリズムについて、今後、観光関係の団体とも連携を図りながら、検討をしたいと考えております。

旧海軍飛行場にゆかりのある兵庫県姫路市、兵庫県加西市、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市の4市が連携して、空がつなぐまち・ひとつづくり推進協議会を組織し、協議会を中心に、自治体間や観光協会をはじめとした関係団体との連携により、平和学習、平和ツーリズムを推進し

ております。まずは関係団体の話を伺い、本市でも何かできることがないか検討をしたいと考えております。

続きまして、戦争遺品の収蔵、保管、公開のための施設の検討を求める陳情書が採択された後の取組について答弁をさせていただきます。

南国市には、太平洋戦争末期に軍が強制的に土地を接收し、高知海軍航空隊が置かれた歴史があります。その土地の大半が現在の高知龍馬空港へと受け継がれ、国内外から多くの人々を受け入れる高知県唯一の空の玄関口として活用されております。また、戦争遺跡は、南国市だけでなく、香南市、香美市、高知市などにも広がっております。こうした戦争利用から復興、そして平和活用へと至った歴史を後世に伝え、平和学習に活用するために、戦争遺品や戦争資料等の収蔵、保存、展示活用は、空港を所管する国、県が高知航空史・平和資料館を整備するように、昨年10月の第144回高知県市長会議に要望書を提出しております。

また、本市に対して戦争遺品を寄贈したいという要望がございましたら、引き続き文化財係にて対応をいたします。しかしながら、保管する倉庫も狭い関係で、適切な管理が可能なものかどうか、判断をしながらの受入れとなります。現在、市が保管する戦争遺品の数も僅かですので、市民への公開の場として企画展を展示するのであれば、文化財全般の展示を行う中の1部門として、戦争遺品を展示することは可能ではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 市長をはじめ担当課長の皆さんにそれぞれ御答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、加齢性難聴者の補聴器購入に関する助成制度の実現をについてですが、今年の高知県市長会に本市からの要望事項として提案をし、それが四国市長会に提案されたという答弁をいただきました。国に対して市長がしっかりと動いていただいたことを、まずうれしく思います。私自身も、本来は国が制度設計すべきこととは思いますが、国が動かない以上は、地方自治体が住民に対する責務として制度をつくるべきではないでしょうか。課長からは介護用品支給事業における国の冷たい態度も併せて御答弁いただきましたが、物価の高騰に追いつかない年金の支給により苦勞されている高齢者の暮らし、生活に寄り添うことが求められていると思います。この制度については、ある県庁所在地の自治体では、例えば予算額を64万円という少額から始めたところもあります。少ないなとは思いますが、まずはこういうふうに、例えば非課税世帯のみとして、かつ助成額も数万円から始めるとか、例えば制度を始めてみると、本当に小っちゃくまず始めてみるということであっても大事なんじゃないかなというふうに思います。

高齢者の皆さんの聞こえの復活のため、助成制度の創設を引き続き御検討いただきますようお願いをいたしまして、次の項目に移りたいと思います。

18歳までの医療費無料化について、県内のほかの自治体に続いてようやく制度化の提案がされたことを本当にうれしく思います。これで子育て世代にさらに選ばれる南国市に、そしてUターンやIターンの際に考慮に入れてもらえるような自治体に少しなるのではないのでしょうか。いつも議案の市長の提案理由の最後は、適切な議決を賜りますようお願い申し上げますと述べていただいておりますけれども、先ほどの答弁では積極的な審議をお願いするところでありますと述べられ、この件に関する市長の思いが込められた議案なんだなと感じさせられました。

そこで、この件の2問目をお伺いしたいと思います。市長の答弁があつて、そのことでお伺いをしたいんですが、時限的な制度である県の少子化対策の交付金を財源として活用できることが判断材料の一つとなったと述べられました。この県の少子化対策は4年間の限定のお金、施策と聞いておりますけれども、仮に県の交付金がもう4年限りで打ち切りますよと、なくなってしまった場合には、また有料に戻ってしまうのでしょうか。それとも一般財源を使ってでも無料化を継続するおつもりでしょうか、お答えいただきたいと思います。

また、先日の新聞によりますと、高知市も対象年齢の拡大を行うことにしており、対象世帯に申請をするよう呼びかけているようです。本市においても、申請など、おうちのほうでやらなければいけないことがあるのでしょうか。あるのであれば、どのようにしたらよいのか、御説明をお願いいたします。

次に、学校給食についてであります。

答弁では、本市単独の財源では大変厳しいという答弁であり、これそのものは残念なことだなというふうに思います。先ほど、私が紹介しました文科省の調査では、無償化の財源についても聞いております。ここで若干それを紹介させていただきますが、その無償化の財源の第1位が自己財源で475自治体、第2位が地方創生臨時交付金で233自治体、第3位がふるさと納税で74自治体、第4位が都道府県からの補助で52自治体などとなっております。市単では厳しいということであれば、ふるさと納税や交付金の活用などを御検討いただき、引き続き無償化の実現、おうちの方の経済的負担の軽減に取り組んでいただきますよう、御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、今年度については交付金の活用ができたらという言及がありました。昨年に続いて、2、3学期のみだけでも無償化できるよう、検討をお願いいたします。

次に、学生支援についての2問目をいたします。

それぞれの課長より、検討する旨の答弁をいただきました。それぞれぜひ前向きに御検討いただきますようお願い申し上げます。この件では、財政課長に、通告はしてないんですけども、簡単な質問なので答えていただけたらうれしいんですが。農林水産課長の答弁の中で、国が交付金事業を創設しているの、それが使えるかなどを考えるとという答弁がありました。この交付金というのは、この議会でも、昨今、よう出てくる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のことを指していると思いますが、そういう理解でよろしいのでしょうかということ、財政課長にお聞きしたいので、御答弁よろしく願いいたします。

また、財政課長には、この臨時交付金ですけども、本市に下りてきているこの臨時交付金はまだ残額があるのかどうかということもお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。突然言うたので、正確な数字は構いませんので、よろしく願いいたします。

次に、観光行政についてですが、「あんぱん」について、商工観光課長より答弁いただきました。放映開始まであっという間に日が過ぎていくことと思います。予想経済効果の数字はないという答弁ではありましたが、市民の皆さんは、やはり私たちの税金が投じられるだけの効果、きちんとあるんだろうかという思いは少なからずあるんだろうと思うんです。今後、KPIの設定などされましたら、適宜お知らせいただきますようお願いいたします。

また、オーバーツーリズムという言葉を使い、やや大げさに質問させていただきましたけれども、地元にとっても、また観光客の皆さんにとっても、観光地における安心・安全は大事なことです。課長が答弁していただきましたように、万全を尽くしていただけるようお願いいたします。

平和行政について触れさせていただきます。

平和行進について、改めて市長のほうから、平和への思い、核兵器廃絶に関する思いということ、御自身のペナントに署名していただいたことも含めて、去年に引き続いて御答弁いただきました。市長のこの思いを本市の行政にさらに生かしていかなければなりません。総務課長のほうからは、いろいろ今までやってきたことなどを御紹介いただきました。ほかの加盟都市と情報共有等をしていくという御答弁をいただきました。今、国内外において、加盟都市としての独自の取組が様々に取り組まれております。本市独自の取組、ぜひ、去年も、これ、同じせりふを言いましたけれども、ほかの加盟都市のそういう取組をぜひ参考にさせていただき、さらに本市の平和行政を発展させていただきたいと思っております。

また、パネルについては御検討いただくということで答弁いただきましたけれども、例えばお隣の香美市なんかは市役所の1階で、あそこ、少しスペースがありますので、それぐらいで

パネルが展示できるスペースということになりますけれども、南国の市役所というたちなかなか、香美市役所みたいなあんなに大きなスペースは取れないのかなとは、下の椅子を全部取っ払ってとかということになるので、それは難しいかなとは思いますが、MIARE！の2階で展示するのかなとか、スポーツセンターがいいのかなとか、そこはお任せいたしますので、ぜひ展示していただけたらなというふうに思いますので、御検討のほど、よろしく願い申し上げます。

前浜掩体群のことで商工観光課長から御答弁いただきました。御答弁の中で、地域の負担になってはいけないので、物部川DMO協議会や観光協会と対応について検討するという事で御答弁をいただきました。前浜に限らず、課長もおっしゃいましたとおり、浜改田や立田、陣山、物部など、地元の皆さんにこれからも気持ちよく協力していただけるよう、ぜひ行政のほうの御配慮をお願いしたいと思います。この件につきましては、前浜掩体群の所管、そして公民館の所管である生涯学習課長からも、一言、この後、いただけたらうれしいなというふうに思います。一言で構いませんので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長からは、掩体の保存について、3次元測量等を本年度予算化していると御説明をいただきました。そういった意味では、全て戦争中の建造物ですから、もろくなっていくのは、前浜の掩体群に限らずどれも同じではないでしょうか。前浜以外の戦争遺産についても、順次取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

また、私が紹介しました、空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会について、これについても御答弁をいただきました。まずは検討したいということでございましたので、関係自治体などに連絡を取っていただき、これについては担当課は商工観光課と生涯学習課になるのかなと思いますが、庁舎内でも御連絡取っていただきまして、関係自治体などに連絡を取っていただき、本市の平和行政に役立てていただきますようお願いを申し上げます。

最後に、戦争遺品の収蔵、保管、公開のための施設の検討を求める陳情書についてであります。

既に昨年の10月に、市長会に資料館の建設を働きかける要望書を提出しているとお答えいただきました。そういうことであれば、資料等が散逸してしまう前にしっかりと利活用できるよう、国と県に働きかけをしていただくようお願いいたします。

また、本市が保管している戦争遺品は僅かだとお答えいただきました。私、陳情書を見て、かなり市で戦争遺品をいっぱい持っているのかなと想像していたので、僅かだという答えだったので、これやったら、ちょちょっと公開するんであれば、確かに御答弁いただいたように、ほ

かの文化財と一緒にということのほうが、戦争遺品に限らず、南国の文化財の一つということで見てもらえるものになると思うので、そういった形でも構わないので、引き続き、展示に向け検討していただけるようお願いを申し上げます。

以上をもちまして2問目といたします。質問いたしました、それぞれの課長さんには御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 18歳までの医療費無償化についてでございますが、財源につきましては県の交付金、4年間というようになっておるところでございますが、5年目以降も継続して実施する思いでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 医療費無償化の対象年齢拡大につきまして、市民の方に行っていただく手続のことですが、本議会で議決をいただけたら、準備が整い次第、対象者に申請書を送付させていただくことになります。対象者の皆様には、申請書が届きましたら、遺漏のないよう手続を行っていただきますようお願いを申し上げます。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 御質問の学生支援に係る財源として充当されている交付金ですが、杉本議員がおっしゃられたように、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したいというふうに考えております。

なお、こちらの交付金なんですが、令和5年度に国のほうからつけていただいたもので、いわゆる非課税世帯10万円給付、均等割、そちらのものと一緒に、市の単独事業分といたしまして、推奨事業限度額といたしまして、本市分としては1億796万6,000円、こちらのほうが配分されております。それにつきましては、令和5年度の3学期の給食費の無償化、こちらに3,000万円充当いたしまして、当初予算におきましては、通学定期券の助成、またトラック運送業者への支援、また燃油高騰による業者支援、そういった形で6,000万円の計上、今6月補正におきましては、介護事業所、福祉事業所への支援策といたしまして、400万円ほど計上させていただいてます。それによりまして、残りとしたしましては、現状1,391万6,000円、約1,400万円、こちらが残っておるといような状況でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 杉本議員の2問目に対して答弁させていただきます。

前浜公民館長の負担にならないように、観光関係とも連携を図りながら、対応について検討

を行いたいと思います。

また、戦争遺品につきましては、引き続き文化財係にて受入れを行い、展示に向けて検討したいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 2問目にそれぞれ御答弁いただきましてありがとうございました。特に通告してなかった財政課長も含め、ありがとうございました。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終了いたします。

明22日と23日は休日のため休会とし、6月24日に会議を開きます。24日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時26分 散会